

公衆衛生系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

公衆衛生系専門職大学院名称：京都大学大学院

医学研究科社会健康医学系専攻

序 章

(1) 当該大学院の方向性・考え方・特徴等について

(公衆衛生系専門職大学院に課せられた使命を果たすことへの考え・取組み、前回の認証評価以降に特に注力したこと、自己点検・評価の結果に基づく改善の体制・取組みなど)

京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻は、平成 12(2000)年 4 月に開設され、ニューパブリックヘルスの理念のもと、医学・医療と社会・環境を包括した活動とその相互作用を通して、人々の健康と福祉を向上させることを使命としている。

京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻専門職学位課程においては、” Public Health” の世界標準である 5 領域（疫学、医療統計学、環境科学、保健医療管理学、社会及び行動科学（医療倫理学を含む））を履修することを修了のための共通の要件としている。その上で、特別コースとして、臨床研究者養成コース、遺伝カウンセラーコース、臨床統計家育成コースでは専門的教育内容を追加の要件としている。また、基本となる 2 年制 MPH コース内においても、進路に応じて適切な科目の組み合わせを提示する「特別プログラム」として、知的財産経営プログラムなどを設定している。

本専攻では、学校教育法第 109 条第 3 項に規定する認証評価を受けるべく、文部科学大臣より公衆衛生系専門職大学院の評価機関として認証されている公益財団法人大学基準協会に対して、平成 25 年度より公衆衛生系専門職大学院認証評価申請を行っている。当時の認証評価に先だって、本専攻内に自己点検・評価委員会を組織し、本専攻の意思決定組織である社会健康医学系専攻会議の定めたそれぞれの役割にしたがって、認証評価の準備を継続的に進めてきたところである。

本報告書は、認証評価を受けるにあたって、提示された 4 つの大項目に沿って、社会健康医学専攻自己点検・評価委員会が、専攻のすべての教員との議論のもと、前回の評価の平成 30 年度より令和 5 年 3 月までの本専攻の教育研究活動及び管理体制について、現状、自己点検・評価、将来への取組みをまとめたものである。

なお、平成 30 年度の認証評価で指摘を受けた事項に対しては、毎月開催されている専攻会議・教員合同会議の場で議論を重ね、真摯な対応に努めた（文言の統一による本専攻の使命の明確化、精神保健科目の充実、最先端の内容を知るための特別講義の充実、女性教員、外国人教員もしくは国際経験を有する人材の継続した登用、など）。

令和 5(2023)年 4 月

京都大学大学院医学研究科

社会健康医学系専攻長 今中雄一

自己点検・評価委員会委員長 山本洋介

本 章

1 使命・目的

・項目：目的の設定

評価の視点	
1-1	公衆衛生系専門職大学院が担う基本的使命及び設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院の目的を設定していること。またその目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。

<現状の説明>

京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻は、平成12年に修士課程（2年制）（専門大学院）と博士後期課程（3年制）を備える専攻として新設された。平成15年には専門職大学院設置基準（文部科学省令第16号）の発令に伴い、修士課程が、高度専門職業人の養成に重点を置く専門職学位課程に改組されて現在に至っている。本専攻の使命は、「ニューパブリックヘルスの理念のもと、医学・医療と社会・環境を包括した（中略）活動とその相互作用を通して、人々の健康と福祉を向上させること」である（別添資料1-2の4頁）。また、専攻の目的は「将来、保健・医療・福祉分野における専門職あるいは教育研究職につくことを希望する者が、『社会における人間』の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を身につけること」である。これらはいずれも明文化されている（別添資料1-1の1頁、専攻ホームページ「専攻の概要：アドミッションポリシー」）。

本専攻は平成22年より、ニューパブリックヘルスの視点も加え、21世紀に予測される、気候変動、人口増加、高齢化、感染症流行等に伴うグローバルな健康危機に対して、予防促進と医療の効果・効率の向上の両面から貢献する姿勢を強調している。急加速する現実社会の変化に対し、新たに出現する課題を迅速に見出すためには、固定化した視点や枠組みから「自由」であることが必要である。「自由」を創立以来の学風とする京都大学の一大学院として、本専攻は、伝統的な基盤の上に立ちつつも、常に新しいパブリックヘルスの課題を見出し、その取り組みを通して、パブリックヘルスの概念を広げ、新たな可能性と価値を社会に提示していくことを目指している。本専攻は前述のニューパブリックヘルスの考え方を基盤として、社会が向き合うパブリックヘルスの課題をいち早く察知し、その課題に取り組むことで、新たな可能性と価値を創出し、社会に変化をもたらす存在となることを目指している。また本専攻の中長期のビジョン・戦略は、京都大学全体・医学研究科の方針と整合性のあるものとすると共に、大学全体・医学研究科の方針決定にも専攻として意見表明を行い、上位組織とも共有できる方向性を示すように努めている。

本専攻は米国公衆衛生大学院教育評議会の提示する伝統的なコア5領域（疫学、医療統計学、環境科学、保健医療管理学、社会及び行動科学〔医療倫理学を含む〕）の充実に留まらず、従来は必ずしもパブリックヘルスの課題として認識されていなかった潜在的な社会

的ニーズの大きい領域に率先して取り組み、国内外で主導的な地位を築いている。新たな課題への取り組みとして設置された知的財産経営学（平成 16 年度～）、臨床研究〔臨床情報疫学〕（平成 17 年度～）、遺伝カウンセリング（平成 18 年度～）、グローバル化における海外大学共同学位（平成 26 年度～）、臨床統計学（平成 28 年度～）、の各コースは、本専攻が京都大学全体・医学研究科とビジョンを共有した結果でもあり、いずれも活発に運営されている。これらの各コースには学生定員が確保され、本専攻の多様性と他の公衆衛生大学院と比した固有の価値を示すものとなっている。

『2 年制 MPH コース』の他、『1 年制 MPH コース』、特別コースとして『遺伝カウンセラーコース』、『MCR コース』等を設置しており、コースの概要例を以下の通り紹介する。

○**1 年制 MPH コース**：平成 23 年以降に 6 名が受験し、3 名が入学し、修了した。実績は多くはないが、勤務先の許可する就学可能な期間の関係で 1 年制を選択した院生が多く、行政・自治体、企業に所属する社会人が組織から派遣される形で就学する場合は 1 年制のメリットが大きい。また、このような場合は、修了後、元の組織に復帰するので、進路先は特に問題とならない。今後の進学希望者のニーズの多様性に備え、本コースは現在の形で継続することを基本方針とする。

○**遺伝カウンセラーコース**： 遺伝医療・遺伝子診断の急速な発展と普及により、患者・家族、医療者が判断に迷う事例が急増している。医学技術の進歩により新たな社会問題が生じ、それに対応する専門的人材の必要が急速に高まった実例であり、本領域の主導的な立場にある本専攻では遺伝カウンセラーコースの入学希望者は常に定員 2-3 倍で推移している。卒業生の就職状況は良好で、臨床現場で関係者の期待に込めている。本コースは、多くの遺伝カウンセラー養成専門課程が大学院医科学専攻に設置されているのに対して、公衆衛生専門職大学院に設置されている非常にユニークな存在である。このユニークさは、「広い視野で多様な専門職と共にパブリックヘルスを学んだ遺伝カウンセラー」という新しい医療専門職の姿を示すものとなるだろう。同時に、遺伝カウンセラーコース以外の院生にとっても、通常のパブリックヘルスの中では接することが少ない、遺伝カウンセリングという課題の社会的重要性と、その専門家の意義と必要性を学ぶという貴重な経験を積む機会となっている。

○**臨床研究者養成（Master program for Clinical Research：MCR）コース**： 臨床家が主として疫学的な手法で臨床疑問の解決に取り組む臨床研究に対して、近年注目が集まっている。MCR コースは全国で他に先駆けて、医師・歯科医師を対象に臨床研究の系統的教育を開始し、15 年以上にわたる実績を通し、国レベルの臨床研究の活性化という大きな潮流の中で、人材育成の拠点としての社会的認知を高めてきた。修了生は、このコースでの学びを大きく展開し、研究教育機関、医療機関、行政機関等で大いに活躍している。

○**臨床統計家育成コース**：新しい医薬品や治療法の開発に必要な臨床試験では、医学、薬学などの専門家のほか、統計学の専門家の参加も不可欠である。臨床統計家とは、統計学を基礎とする臨床試験方法論のプロフェッショナルを指す。本コースは、データサイエンスや統計学に関心のある方を、医学知識の有無を問わず受け入れの候補とし、臨床統計家に必要な知識、技術、態度を身につけるための2年制の専門職学位課程である。2018年から2022年にかけて、38名の入学者を受け入れ、全国10機関以上の臨床研究の拠点に臨床統計家を輩出している。

なお、専門職大学院として目指す人材養成等の役割に加えて、大学院生を含む医師免許所持者のみの対象ではあるものの、社会医学系専門医・指導医の養成があげられる。社会医学系専門医制度では、「個人へのアプローチにとどまらず、多様な集団、環境、社会システムにアプローチし、人々の健康の保持・増進、傷病の予防、リスク管理や社会制度運用に関してリーダーシップを発揮することにより社会に貢献する専門医を養成する」ことをその理念として掲げている。本専攻では、京都府、京都市、京都府立医科大学、京都府医師会と協力して、2016年に社会医学系専門医研修「京都プログラム」を開始し、2022年9月時点で本専攻から17名の指導医と在籍する大学院生を中心に38名の専攻医が登録している。本専攻から2021年度に3人、2022年度に11人（さらに学外から1名、京都プログラムとしては計12名）の社会医学系専門医を輩出している。臨床医であった者がパブリックヘルスに関心を持ち、本専攻で学びながら社会医学専門医専門研修で修練し、本課程の医師修了生が医療機関での新たな役割を担い、また、地域や職域、行政の場などで活躍の場を拡大している。

また、本専攻の所属する京都大学大学院医学研究科では、各分野の教授退任時期に合わせて、次期教授の選考方針検討委員会（あり方委員会）を設置し、専攻外の教授にも参加を得て、今後の展望と方向性について多面的な検討を行ってきた。その結果、環境衛生学分野（2020年）、社会疫学分野（2020年）、医療疫学分野（2021年）において新教授が順次着任し、専攻の新たな方向性への展開・発展に寄与している。

<根拠資料>

- ・資料 1-1：令和5年度社会健康医学系専攻専門職学位課程学生募集要項 P.1
- ・資料 1-2：令和4年度社会健康医学系専攻パンフレット 2022 P.4
- ・資料 1-3：令和4年度学事要項（京都大学大学院医学研究科） 京都大学医学部・京都大学大学院医学研究科の目標、コースツリー 目次の次のページ、P.102
- ・資料 1-4：社会健康医学系専攻専門職学位課程アドミッション・ポリシー
京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻ウェブサイト「専攻の概要：アドミッション

ポリシー」 (<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/about/summary/>)

・京都大学大学院医学研究科ウェブサイト「理念と目標」 (https://www.med.kyoto-u.ac.jp/grad_school/mmg/policy/)

・京都大学大学院医学研究科ウェブサイト「社会健康医学系専攻（大学院）」 (<http://www.med.kyoto-u.ac.jp/sph/>)

・項目：中・長期ビジョン、方策

評価の視点	
1-2	当該専門職大学院の目的の実現に向けて、中・長期ビジョンを策定し、それに係る資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける具体的方策を作成していること。またそれを実行していること。

＜現状の説明＞

京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻 (SPH) では、専門職大学院の目的実現に向けて、中・長期ビジョンとして「世界を変える SPH」を目指し、以下の3点を実現する。

持続可能な地球と社会と人々の健康*のために：

1. 世界を変えるパブリックヘルスの強力な基盤（研究開発・人材育成・社会貢献）の確立
2. 自由に、各人・各チームが、グローバルそしてローカルに、潜在能力を無限に発揮できる場の実現
3. 社会、行政、産業界とともに、人材、知識・技術、資源・資金が循環し拡充していくエコシステムの実現

生活の質* : Health, Well Being, Human Flourishing, Quality of Life

その実現のために、以下を基本方針（5つの柱）として重視する。

持続可能な地球と社会と人々の健康のために：

- 1) 行動力・研究開発力・実現力を涵養する
- 2) 突発的な危機と静かに進む危機への社会の対応に貢献する
- 3) 組織や領域の垣根を超えた協働を推進する
- 4) 市民、コミュニティ、産業界とのパートナーシップを強化する
- 5) 世界・国・地域レベルで行政・政策決定過程での貢献や協働を推進する

当専攻では、専攻会議、教員会議で定期的に、将来を見据えて建設的な議論を行い、継続的にあるべき姿を追求し、目標を定め更新しつつそれらの実現に向けて行動する仕組みを設けている。当専攻が構成する医学研究科の将来計画検討委員会（資料 1-5）での議論、「京都大学のめざすもの」「将来像・長期目標」も踏まえたうえで、専攻特有の目的を果たすべく計画、実行、成果のレビュー、新たな取り組みを継続的に進めている。例えば、現在、下

記事項を進めている。

○専攻会議

パブリックヘルスの基盤強化に向け、組織づくり、横断的連携、研究開発、人材養成などについて構想を進めている。外部組織との共同研究も中期的スコープで実施し展開を図っている。

○アドバイザーボード（教育課程連携協議会）

定期的（毎年1回）にアドバイザーボード（教育課程連携協議会）を開催し、その意見を専攻運営に反映している。例えば、京大SPH各分野間の若手研究者による優れた共同研究の計画を表彰し、交流を促すことを目的とした「京大SPHクロスオーバー研究奨励賞」を2021年度より設け、研究環境改善に努めている。

○研究推進委員会

SPH全体としての研究の質向上、論文成果を挙げるため、研究推進委員会を発足させた。当委員会では、見本となる論文を執筆した教員へのインタビューを行うSPHトークルーム、論文執筆のポイントを教授する初心者向けmedical writing workshopや上級者向けワークショップの開催、ベストリサーチペーパーの表彰等を設けて、専攻全体の研究、そしてその世界展開を世界的な研究者（外部アドバイザー：Ian Roberts教授/LSHTM, Londonなど）とも打合せしながらグローバルな視野で院生ならびに教員の研究活動の向上に努めている。

○新設科目「ポストコロナ社会のイノベーション：展望と自由提言」

2022年度は、公衆衛生・医療、経済、情報、心理、社会、環境、都市・まち、行政・法制度、思想・倫理などの諸側面から、イノベーションを包括的に捉え、ポストコロナ社会のより充実した展開に向けて自由闊達に議論する、同科目を提供している。

○大学院教育コース（社会健康医学・臨床疫学研究コース）

医学専攻博士課程・社会健康医学系専攻博士後期課程において必修科目となっている「大学院教育コース（社会健康医学・臨床疫学研究コース）」では、京都大学医学部附属病院のiACT（先端医療研究開発機構）とも連携し、専攻を超えて臨床系の大学院生も参加し研究発表・討議を一年を通じて行う。本専攻専門職学位課程（MPH課程）の学生も参加できる。

○多様性ワーキンググループ

京都大学でも全学の課題として、京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022年度～2027年度）を策定し、女性教員の増加に向けて推進しているところであるが、本専攻

ではさらに男女共同参画のみならず、あらゆる多様性に係わる課題（潜在的なもの含む）を抽出し、改善策を講ずる目的で、学生を中心とした多様性ワーキンググループが 2022 年春より発足した。学生を対象とした調査を実施し、それに関する 2022 年度報告書が上梓された。それをもとに大学における学習環境の改善などの対策・計画につき、教員で議論していく方針である。2022 年 11 月に毎年定例のファカルティディベロップメント（FD）も同テーマで開催した。

<根拠資料>

- ・資料 1-5：医学研究科・医学部将来計画検討委員会内規
- ・資料 1-6：社会健康医学系専攻アドバイザリーボード規程
- ・資料 1-7：「京大 SPH クロスオーバー研究奨励賞」規定
- ・資料 1-8：「SPH トークルーム」開催チラシ
- ・資料 1-9：京都大学 SPH 多様性ワーキンググループ 報告書
- ・京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022 年度～2027 年度）URL

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/gender-equality/action-plan/06>

- ・京都大学がめざすもの URL

<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/2020-05.pdf>

- ・京都大学の将来像・長期目標 <https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/vision>
- ・「ポストコロナ社会のイノベーション：展望と自由提言」URL

https://ocw.kyoto-u.ac.jp/syllabus/?act=detail&syllabus_id=la_42844&year=2022

- ・大学院教育コース（社会健康医学・臨床疫学研究コース）URL

<https://www.med.kyoto->

u.ac.jp/grad_school/mmg/course/edcourse/field/shakaikenkou/

【大項目 1 の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

【長所】京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻（SPH）の長所の一つは、中核的なコア 5 領域（疫学、医療統計学、環境科学、保健医療管理学、社会及び行動科学〔医療倫理学を含む〕）をベースに、社会ニーズの高い領域をコースとして取り入れていることである。また、学生の視点では、多様なコースオプションが準備されており、各学生のバックグラウンドや職場、ライフスタイルの調整を考慮してコース選択が可能であることが魅力のひとつとなっている。知的財産経営学、遺伝カウンセリング、臨床研究、臨床統計、ならびに海外共同学位などの展開は、本専攻の固有の価値である多様性を示すものであり、開学以来の「自由の学風」という京都大学の伝統的な文化・価値が、2000 年に発足した本専攻にも継承されていることが背景のひとつであると言える。また、パブリックヘルスの世界的な課題

を常に視野に入れ、最新の内容を教育し、同僚で共有し議論できるようにしている。提供科目も常に見直しと更新が図られている。

【問題点】問題点として、現時点で大学環境の多様性に関する対応が不十分であると認識している。とりわけ、女性教員、ならびに外国人教員などの国際性を有する教員の登用については、前回の認証評価の際に指摘を受け、その後専攻内でも重要な課題として取り組み、着実に成果を挙げつつある。結果、本専攻としては、本学の京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022年度～2027年度）に掲げている数値目標「全学の女性教員比率（特定教員を含む）を2027年度に20%とする」はすでに達成しているが、男女共同参画や更なる国際化など多様性の尊重を強力にすすめている昨今の状況を鑑みると、必ずしも多様性に対する対応が十分であるとは言えないのが実情であり、引き続き最重要課題として取り組んでいく。

また、先にも述べた通り、2017年より、関係業界や職能団体の関係者など、各専門職大学院が掲げる養成人材像と関連が深い者や学外の有識者等からなるアドバイザーボード（教育課程連携協議会）を設置しているが、その際、専攻内における分野間のつながりが不足していることが指摘され、分野間の活発な連携を求められた。それを踏まえて、京大SPH各分野間の若手研究者による優れた共同研究の計画を表彰し、交流を促すことを目的とした「京大SPHクロスオーバー研究奨励賞」を2021年より設け、すでにそれに基づく若手研究者同士による連携が始まっているが、このような奨励賞に該当する研究題目以外にも、自発的な分野横断的な協同のさらなる推進が必要であると考えている。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

【長所の伸長】今後も、専門職大学院の基盤となる2年制MPHコースを発展させるとともに、特徴あるコースを維持し発展させる。同時に、すでに社会で公衆衛生関連の職に就いている者、あるいは今後差し迫って関連する業務が求められる者などからの多様なニーズに対応するために、すでに整えられている1年制MPHコースの更なる活用を行う。時代の要請に応じた専門職の育成に努める。同時に、先述した分野間の若手研究者が連携して行う共同研究においても、博士後期課程との相互作用もうまく活用していく。人材育成において、分野間の連携を重視し、専攻会議・教員会議そして教務委員会等で、専門職大学院全体として不断に見直し、改訂していく。

【問題点の改善に向けて】

- ・分野間の連携による研究力の向上については、研究推進委員会による京大SPHクロスオーバー研究奨励賞の他、広報委員会でも応募した研究やその他連携を行っている研究をSPH内に広く知れわたるよう広報・周知することで、教員のみならず学生同士においても分野間連携の機運を高めていく。

- ・大学環境の多様性に関する対応が充分でないと認識し、ワーキンググループを発足させて調査と検討を実施した。今後教員全体での検討し環境改善を図る予定である。同時に、男女共同参画や国際性のある教員の登用に関しても、専攻として具体的数値に基づく努力目標を掲げているところである。これにより、多様性をもった人材が活躍することで専攻の中・長期ビジョンとして「世界に輝く SPH」を実現する。
- ・専攻会議、教員会議、そしてアドバイザリーボード（教育課程連携協議会）等、そして院生らからの問題提起とフィードバックを受けて、絶え間なく教育内容および教育環境の改善を図っていく。

＜前回の指摘事項への対応＞

・「専攻の使命」が掲載される媒体によって必ずしも統一した表現となっていないとの指摘を受け、表現の確認を行った。研究科として、「学事要項」内に専攻の使命を公式に記載していたが、「シラバス」および「ウェブサイト」における表現についても、「学事要項」に合わせた。また、「学生募集要項」では「学事要項」の使命の記載を三行程度内に収め、目的として表現した。「パンフレット」については情報を追加して説明した。表現の違いは若干あるものの、内容・趣旨は一貫性のあるものとなった。

2 教育課程・学習成果、学生

・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

評価の視点	
2-1	公衆衛生系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。

<現状の説明>

公衆衛生系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。

社会健康医学系専攻では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に関してはディプロマポリシーとして明文化し、京都大学医学研究科のホームページ (https://www.med.kyoto-u.ac.jp/grad_school/sph/policy/) に公表して、学生への周知を図っている。

社会健康医学系専攻の専門職学位課程では2年以上（2年コース）もしくは1年以上（1年コース）在学し、かつ分野科目（課題研究を含む）で30単位以上を修得し、本専攻が定める教育課程を修了することが「社会健康医学修士（専門職）」授与の必要要件である。ただし、各特別コース・においては必須科目が別途定められている。課題研究については、配属された研究室での綿密な指導に基づき、研究のアイデアとそれに対応する研究のプロトコルの作成、データの収集と解析、結果の考察とを経験した上で、社会健康医学系専攻全体で毎年2月に開催している課題研究発表会でのプレゼンテーションによる最終審査に合格することが求められる。修了にあつては、「社会における人間」の健康や疾病に関わる問題を探知・評価・分析・解決する知識、技術、態度を有する高い素養を身につけるとともに、先端的課題の解決に取り組む総合的な能力および高い責任感、倫理性を備え、以下の点に到達していることを目安とする。修了年限については、専門職学位課程においては1年制MPHコースあるいは MPH-DrPH 課程の者、特別コースにおいては臨床研究者養成（MCR）コースの者は、1年で修了できる（根拠資料 2022 年度シラバス p.1-3）。

1. 社会健康医学に関わる実務・政策・調査・教育において、専門的かつ指導的役割を果たすことができる。
2. 人々の健康に関わる経済・環境・行動・社会的要因について知識を深め、新しい知識と技術を生み出すことができる。
3. 生み出した新しい知識と技術を健康・医療に関わる社会の実践、方策と政策に還元できる。
4. 社会健康医学に関わる優れた教養や各専門の知識と技術をもって、個人・組織・地域・国・世界レベルで貢献できる。

また特別コースにおいては、上記の1～4を満たした上で、それぞれ以下の点に到達していることを目安とする。

【遺伝カウンセラー（GC）コース】（2年制）

先端医療に対応できる高度な専門的知識とコミュニケーション能力を持ち、患者・家族の立場を理解して遺伝医療におけるインターフェースとなる能力を身につける。

【臨床統計家育成コース（CB）コース】（2年制）

①臨床研究の科学的な質を保つために必要な統計学基礎および臨床統計学を修めること。特に「臨床試験のための統計的原則（ICH E9 ガイドライン）」について十分に理解すること。②病院での臨床研究に関する実地研修を通じて、統計解析、データマネジメント等の実務を経験し、臨床統計家に求められる技術に習熟すること。③臨床研究の倫理的な質を保つために必要な知識・態度を身につけること。特に日本計量生物学会作成の「統計家の行動基準」について十分に理解すること。

【臨床研究者養成（MCR）コース】（1年制）

臨床研究を支える基本理論・知識・実践技術に習熟し、医療者としてのリサーチ・クエスションを解決するために、研究プロトコルの作成、研究の実施・マネジメント、データの解析、解釈、論文化を独力でできる（あるいは、適切な時期に専門家に適切な相談・照合ができる）。

また、通常の2年制 MPH コースの枠組みの中ではあるものの、進路に応じて適切な科目の組み合わせを提示する「特別プログラム」のうち、知的財産経営学プログラムについては、ディプロマポリシーについても、前掲の1～4を満たした上で、下記の到達を目安とすることが明記されている。

知的財産経営学プログラム：

※生命科学分野における知的財産経営、技術経営に関する問題解決能力、実践・実務能力および高度な専門性を身につける。

また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。

本専門職学位課程は、従来の日本の「公衆衛生学」の意味する比較的狭い領域ではなく、“Public Health”の意味する幅広い領域に対応するため、あえて「公衆衛生学」という名称を使わず、「社会健康医学」系専攻と命名された。すなわち世界標準の“Public Health”の専門職を養成することを目的としている。そのため、本課程は“Public Health”の世界標準である5領域をコア科目として開講し、全ての学生に履修することを修了のためのひとつの要件として課している。専攻内の専任教員のみで5領域をカバーできる日本で唯一の「公衆衛生系専門職大学院」である。なお、コア科目5領域とは、集団の健康問題を扱う際に必要となる手法や概念である、疫学（コア領域1）、医療統計学（コア領域2）、環境科学（コア領域3）、保健医療管理学（コア領域4）、社会及び行動科学（医療倫理学を含む）（コア領域5）のことである。

以上を踏まえ、本専門職学位課程では、「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を備えた、保健・医療・福祉分野における専門職につく多様な人材を養成することを目的として、基礎、応用、実践からなる系統的な教育を行う。具体的には、「基礎教育」では、社会健康医学分野のあらゆる専門家に必要な、上記コア5領域について、最も基礎的な MPH コア必修3科目、ならびに選択を認める MPH 選択必修10科目によって、5領域すべてを学ぶことのできるよう設計されている。加えて、非医療系出身者には、医学の基礎知識を養うために、基礎医学、臨床医学の概論的教育（「医学基礎Ⅰ」「医学基礎Ⅱ」「臨床医学概論」）を行っている。これらの基礎教育以外に、さらに「応用教育」として、先端医科学から人文社会科学にわたる多様な選択科目（2022年度は53科目）を用意し、応用性、学際性の高い教育を提供することにより、高い素養を備えた専門家を養成する。また、「実践教育」では、課題研究を全員に課し、研究の企画・倫理審査・実施・発表を経験する中で、知識を統合的に理解させるとともに、専門家に必要な企画力、プレゼンテーション能力、倫理性を涵養する。

こうした系統的な教育を行う一方で、社会健康医学分野において、特に専門性の高い分野の専門家を養成するために、以下の特別コースを開設し、その養成に努める。これらのコースの中には、特定の要件を満たす者だけが受講することのできる限定科目（2022年度は26科目）を開講しており、各コースで求められる専門性の高い内容の講義を展開している。

◇1年制 MPH コース

本コースは、公衆衛生の実務経験を有する者を対象とした1年制の専門職学位課程である。我が国では現場での公衆衛生実務経験を体系的に理論化し、さらに高度な専門性を身につける教育課程は十分に整備されてこなかった。自らの実務経験を基に、さらに高度な専門性を身につけたい者を対象とした1年制コースである。従来の枠にとらわれず、幅広い公衆衛生実務経験を有し、高度な専門性を獲得することを目指す実務経験者を対象とする。

例えば、行政機関（保健福祉医療関係、産業保健機関あるいは環境保健機関）、健保組合等の保険者、病院・診療所等の医療機関、介護老人施設、医薬品産業、医療関連産業、環境関連産業その他医療福祉関係団体（NPO・NGO）、企業における環境保健部門や産業保健部門、医療制度や病院経営に関わるシンクタンク、マスコミなど報道機関、法曹分野での実務経験が挙げられる。保健福祉医療分野の実務経験の一例としては、医師・歯科医師・獣医師・薬剤師・保健師・管理栄養士などの資格で、行政機関あるいは医療機関における2年以上の勤務経験（原則として常勤（週32時間以上））が挙げられる。

本コースは2年制 MPH と併願することができるが、臨床研究者養成（MCR）コースとの併願はできない。

◇臨床研究者養成コース（臨床情報疫学分野）

臨床研究者養成コースは、臨床経験を有する医師・歯科医師を対象とした1年制のコースである。本コースは、臨床研究の領域で活躍する研究者を育成するために、2005年に開講した我が国で初めての本格的な教育課程で、2008年に正式な分野として設置された。自らの臨床経験に根ざしたリサーチ・クエスチョンにもとづいた臨床研究を志す者の応募を歓迎する。

本コースは、2年制 MPH と併願することができるが、1年制 MPH コースとの併願はできない。

◇遺伝カウンセラーコース（遺伝医療学分野）

本コースでは、先端遺伝医療に対応できる高度な専門的知識とコミュニケーション能力を持ち、患者・家族の立場を理解して遺伝医療におけるインターフェースとなりうる人材を養成する。新しい遺伝医療分野に挑戦したい意欲のある者の応募を期待する。

◇臨床統計家育成コース

本コースは、臨床統計家の人材供給を求める日本の臨床研究現場からの強いニーズにより設置された2年制の専門職学位課程である。本コースでは、臨床統計家に必要な知識、技術、態度を2年間で体系的に学習できるよう、臨床統関連科目だけではアंक、医学、疫学、研究倫理などから全体のカリキュラムが構成されている。それに加えて、臨床試験を

実施している京都大学医学部附属病院・国立循環器病研究センターと連携し、on the job training による臨床統計研究に関する実地研修を提供する。この実務経験を通じて、計画立案、データマネジメント、解析など、臨床統計学の実践的な技術を学ぶことができる。

◇MPH-DrPH コース

1) 修士相当の学位を有する者、あるいは2) 医師・歯科医師の内2年以上の臨床経験あるいは卒業研修を修了した者で、専門職学位課程に引き続き本専攻博士後期課程に進学を希望し、入学試験および専門職学位課程入学後の成績も優秀であり、意欲と能力のある者は、審査を受け、本専攻博士後期課程の受験資格を認定された場合、専門職学位課程の修了要件を満たし、博士後期課程入学試験に合格することにより、1年次修了時点で博士後期課程に進学できる。

(本コースはあくまでも博士後期課程への進学を前提としたものであり、進学しない場合は2年制 MPH と同様の修了要件となる。)

<根拠資料>

- ・資料 2-1：社会健康医学系専攻専門職学位課程ディプロマ・ポリシー
- ・資料 2-2：2022 年度社会健康医学系専攻シラバス
- ・資料 1-3：令和4年度学事要項（京都大学大学院医学研究科）コースツリー P.102
- ・資料 2-3：社会健康医学系専攻専門職学位課程カリキュラム・ポリシー

・項目：教育課程の設計と授業科目

評価の視点	
2-2	基本的な使命及び固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。 (1) 公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命、すなわち、国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織・地域住民組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観をもった人材を養成する観点から編成していること。 (2) 公衆衛生系分野の人材養成にとって基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目を適切に配置していること。

	(3) 今日の公衆衛生課題の広域化・多様化に鑑み、グローバルな視点を涵養する観点から編成していること。 (4) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう配慮していること。 (5) コミュニケーション能力、マネジメント能力、多様性に対応する能力、公共に資する職業倫理観、そして課題解決に向けて動きを興す能力(Advocacy)など、学生が自らの資質・能力(Competency)を涵養する機会の提供について配慮していること。
2-3	通信教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。
2-4	授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。

<現状の説明>

2-2 基本的な使命及び固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。

(1) 公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命、すなわち、国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織・地域住民組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観をもった人材を養成する観点から編成していること。

本学は使命として、医学・医療と社会・環境とのインターフェースを機軸とし、以下の活動とその相互作用を通じて、人々の健康と福祉を向上されることを設定している。

○教育 (Teaching)

社会健康医学に関わる実務、政策、研究、教育において専門的かつ指導的役割を身につける幅広い教育を行う。

○研究 (Research)

人々の健康に関わる経済、環境、行動、社会的要因についての知識を深め、新しい知識と技術を生み出す。

○成果の還元 (Translating Research into Practice and Policy)

その成果を健康・医療に関わる現実社会の実践方策と政策に還元する。

○専門的貢献 (Professional Practice)

専門の知識と技術をもって、個人・組織・地域・国・世界レベルで貢献する。

近年、”Public Health”は社会に直接関わる研究分野として発展を続けており、研究にも学術性だけではなく、今般の新型コロナウイルス感染症の流行への対応というまでもなく、その他の新興・再興感染症等に伴うグローバルかつ喫緊の課題、気候変動、人口増加、

少子高齢化、予防促進と医療の効果・効率の向上などあらゆる問題に対して成果が期待されている。そのために、人間集団の健康を対象にした分析・研究手法を身につけ、保健・医療・福祉に関わる社会制度を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れたパブリックヘルス・マインドを持った高度専門職人材の育成が社会的にも重要であると本専攻は考えている。この様な構想に基づき、本専攻は従来からの”Public Health”の基礎的スキルを学ぶ「基礎教育」に加えて、「応用教育」「実践教育」により、喫緊の課題に対応するべく教育内容を拡充し、社会や入学を希望する学生からの要請に応えられるようにしている。

「基礎教育」では、社会健康医学分野のあらゆる専門家に必要な、コア領域（疫学、医療統計学、環境科学、行政・管理、医療倫理を含む社会・行動科学）の教育を行い、非医療系出身者には、加えて、医学の基本知識を養うために、基礎医学、臨床医学の全体像を俯瞰する教育を設定している。これらの基礎教育以外に、さらに「応用教育」として、先端医科学から人文社会科学にわたる多様な選択科目を用意し、応用性、学際性の高い教育を提供することにより、高い素養を備えた専門家を養成する。「実践教育」では、課題研究を全員に課し、研究の企画・倫理審査・実施・発表を経験する中で、知識を統合的に理解させるとともに、専門家に必要な企画力、プレゼンテーション能力、および職業的倫理の理解を涵養するように設定している。

<根拠資料>

- ・資料 2-2：2022 年度社会健康医学系専攻シラバス
- ・資料 2-3：社会健康医学系専攻専門職学位課程カリキュラム・ポリシー

（２）公衆衛生系分野の人材養成にとって基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目を適切に配置していること。

本専攻は、教育課程の編成にあたり、コア科目の大半および基本的な選択科目あるいは他の科目の基礎となる教科を前期に配置し、発展的あるいは実践的科目、事例を扱うものなどを後期に配置することにより、学生の段階的な学びを可能としている。また本専攻のカリキュラムは、同系統の教科で講義と演習（または実習）の両科目がある場合には、先に講義が実施され、後に演習（実習）が行われる編成とされている。たとえばコア科目 1 の医療統計学では、午前中に講義（医療統計学）があり、午後からその内容に基づく実習（医療統計学実習）といったスタイルをとっている。

実際の科目の内容としては、定量的評価に不可欠な疫学、統計に関する基礎領域からゲノム情報と健康の関わり、医療の質の評価や経済的評価、倫理的側面、社会への健康情報の発信、健康増進と行動変容、健康の社会的決定要因、健康格差、グローバルヘルス、感染症などの危機管理に関する研究や気候変動などの環境要因と健康に関する研究、ヘルスコミュニケーションや質的研究など様々な教育・研究を推進する分野が設置されている。各科目のレベルは、「基礎」「中級」「応用」の区別という形でシラバスに表示されている（基礎：

予備知識を必要としないレベル、中級：一定の予備知識や経験を求めるレベル、応用：社会での実践や研究へ応用できるレベル）。

<根拠資料>

- ・資料 2-2：2022 年度社会健康医学系専攻シラバス

（３）今日の公衆衛生課題の広域化・多様化に鑑み、グローバルな視点を涵養する観点から編成していること。

社会健康医学系専攻では、スーパーグローバル大学創成事業の一環として主に 3 つの活動を展開している。1 つ目はダブルディグリープログラムである。台湾の National Taiwan University や、タイ王国の Chulalongkorn University および Mahidol University と協定を結び、京都大学で取得できる学位に加えて、それぞれの協定校より修士号を取得する機会を提供している。2 つ目は本学が開講しているグローバルヘルス通論である。健康の社会的要因、環境、文化など、グローバルヘルスの幅広い課題に関する計 14 回の講義を全て英語で提供している。3 つ目は、社会健康医学系専攻国際化推進室が主催する、海外の大学や研究機関から招待した講師による、グローバルヘルスや公衆衛生関連の多岐にわたるトピックに関する講演を集中講義形式で提供することを目的とした、京大 SPH ショートコースである。2021 年には London School of Hygiene & Tropical Medicine や University of Pittsburgh の研究者による計 7 回の講義をオンラインで実施した（資料 2-4 参照）。そのほか、学生は京都大学国際高等教育院が全学的に提供している国際リーダーシップ強化プログラムの利用や、英語による教養・共通教育の学習が可能である。

<根拠資料>

- ・資料 2-2：2022 年度社会健康医学系専攻シラバス
- ・資料 2-4：SPH ショートコース 開催パンフレット
- ・京都大学 共同学位（ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー）
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/global-bridge/exchange/degree>
- ・京都大学国際高等教育院
<https://www.i-arcc.k.kyoto-u.ac.jp/index.php>

（４）学生による履修が系統的・段階的に行われるよう配慮していること。

専門職学位課程では、基礎、応用、実践からなる系統的・段階的な教育を行っている。「基礎教育」では、米国の公衆衛生教育認証機関である Council on Education for Public Health が認証基準として具体的に示す 5 領域、すなわち疫学（コア領域 1）、医療統計学

(コア領域 2)、環境科学(コア領域 3)、行政・管理(コア領域 4)、社会科学(コア領域 5)の教育を提供している。これらに加えて、非医療系出身者には、医学の基本知識を養うために基礎医学、臨床医学の概論的教育を行っている。コア領域 1、2 は専門職学位課程に在籍する全学生が必修、コア領域 3～5 は学生が自身のニーズや関心に応じて選択できるように配慮され、各コア領域の科目を最低 1 単位は選択必修することを修了要件としている。

「応用教育」では、学生が各人の専門性に応じて履修できるよう、先端医科学から人文社会科学にわたる多様な選択科目を用意し、応用性、学際性の高い教育を提供することにより、高い素養を備えた専門家の養成を目指している。「実践教育」では、全学生に課題研究を課し、研究の企画・倫理審査・実施・発表を経験する中で、知識を統合的に理解させるとともに、専門家に必要な企画力、プレゼンテーション能力、倫理性を養成している。

<根拠資料>

- ・資料 2-2：2022 年度社会健康医学系専攻シラバス
- ・資料 1-3：平成 4 年度学事要項（京都大学大学院医学研究科）コースツリー P. 102
- ・資料 2-3：社会健康医学系専攻専門職学位課程カリキュラム・ポリシー

(5) コミュニケーション能力、マネジメント能力、多様性に対応する能力、公共に資する職業倫理観、そして課題解決に向けて動きを興す能力(Advocacy)など、学生が自らの資質・能力(Competency)を涵養する機会の提供について配慮していること。

本専攻では、以下の表 2-2 (5)-1 に示す授業において、コミュニケーションやマネジメント、職業倫理感に関する多数の講義を行っている。それらの授業内容の詳細については、社会健康医学系専攻シラバスに記載されている。

なお、多様性に対応する能力としては、先にも述べた通り、留学生を含む学生の有志と若手を中心とした教員が共同で、多様性やインクルージョンの理解を深めるための「SPH 多様性ワーキンググループ」が 2022 年 3 月より公式に活動し、12 回のインタラクティブな議論を行ったところである。すでに、現段階としての報告書をまとめており、当該の報告書を SPH 内で共有し、学生が主体的に問題意識をもつことで、多様性に対応する能力の涵養につなげることを目指している(資料 1-9 参照)。

課題解決に向けて動きを興す能力については、専門職学位課程に在籍する全ての学生に課す課題研究を通じて学ぶことを企図している。課題研究では、配属された研究室で指導を受けながら、自分自身の研究のアイデアとそれに対応する研究のプロトコルの作成、データの収集と解析、結果の考察といった研究の一連のプロセスを経験した上で、自ら研究内容を課題研究発表会で発表し、最終審査に合格することが求められる。

表 2-2 (5)-1 コミュニケーション、マネジメントに関する授業一覧

授業名	関連する授業内容
医学コミュニケーション基礎	医学コミュニケーションの基本的枠組み、コンセプト、非言語コミュニケーションの役割・重要性、等
医薬品・医療機器の開発計画、薬事と審査	医薬品、バイオ医薬品（生物製剤）、医療機器の開発の戦略、臨床試験の立案、実施時のプロジェクトマネジメント、等
社会健康医学と健康政策	ヘルスコミュニケーションと健康政策
ヘルスサイエンス研究の進め方	医療・ヘルスサイエンス研究を進めるにあたって必要な、明確で正確なコミュニケーションの基本的知識
健康デザイン論	ヘルスケアにおけるコミュニケーション・デザインアプローチ、「行動」を促進するコミュニケーション・デザイン、等
遺伝医学特論	遺伝カウンセリングの場面での医療コミュニケーション、共感的理解、対人援助職に最低限必要な態度、等
遺伝カウンセラーコミュニケーション概論	遺伝カウンセリングの重要なテーマについて、院生自身が主体となってディスカッションを行い、互いの学びを共有
健康情報学 I	ヘルスコミュニケーション（リスクコミュニケーション含む）、マスメディア、インターネットによる健康情報、等

質的研究入門	論文執筆とコミュニケーション方法
ポストコロナ社会のイノベーション：展望と自由提言	科学とリスクコミュニケーション 福島第一原発事故、COVID-19 感染症を教訓に
科学技術コミュニケーション演習（政策）	研究プロジェクトを進める上で必要となる、問いの立て方、仮説検証に関する方法論、プレゼンテーション・スキルの習得
医療制度・政策	医療の質・安全・効率におけるマネジメントシステムと政策、医療マネジメントの骨格：組織、財務
医療統計学実習	統計解析におけるデータマネジメント
医療の質評価	医療の質・安全・効率におけるマネジメントシステムと政策
医療経営特別カリキュラム I	プロジェクト形式で、経営事例に直結する調査、分析、活動などを進める。自らの情報収集、分析、環境適応、創造の能力をたかめるべく訓練を行う。
知的財産経営学 基礎	産学連携に関する知識と知的財産マネジメント

また、本専攻では年に一度ファカルティディベロップメント(以下 FD)を実施し、教員の指導能力の向上を支援し、学生の指導方法の質の改善に資する情報や考え方を学ぶための機会を提供している。この様な活動を通して、学生のコミュニケーション能力、マネジメント能力、多様性に対応する能力、公共に資する職業倫理観、そして課題解決に向けて動きを興す能力(Advocacy)を向上させるための要素を、教員による日々の学生指導や授業に取り入れることを目指している。近年(2018年～2022年)のFDでは、大学院生教育の使用言語、

個人情報保護法、ウィズ・コロナ時代の遠隔高等教育、リバーズメンタリングなどを取り上げている（表 2-2 (5)-2、資料 2-3～資料 2-7 参照）。

表 2-2 (5)-2 ファカルティディベロップメントの実施内容

実施年度（年月日）	内容
第 12 回 平成 30 年度 （2018 年 11 月 16 日）	・テーマ「大学院生教育の使用言語について」 ・講演「農学研究科での現状」 ・アンケート結果報告「SPH 留学生の状況について」 http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2015/03/development_012.pdf
第 13 回 令和元年度 （2019 年 10 月 25 日）	・講演「個人情報保護法について」 ・医療における法制度の俯瞰、医学研究を進める上で留意すべき法制度、医学研究における個人情報保護にかかわる法制度について http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2015/03/development_013.pdf
第 14 回 令和 2 年度 （2020 年 11 月 6 日）	・講演：「ウィズ・コロナ時代の遠隔高等教育～非常時か新たな日常か～」 ・講演：「オープンエデュケーションと京都大学におけるオンライン講義・教材の活用」 http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/pdf/development_014.pdf
第 15 回 令和 3 年度 （2021 年 11 月 26 日）	・講演「リバーズ・メンタリングについて」 ・メンタリングについての共通認識、リバーズメンタリングの効用、具体的方策 http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2015/03/development_015.pdf
第 16 回 令和 4 年度 （2022 年 11 月 11 日）	・テーマ：多様性・包摂性について ・講演：“Fostering an Inclusive Education and Research Environment” http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/11/development_016.pdf

<根拠資料>

- ・資料 1-9：京都大学 SPH 多様性ワーキンググループ 報告書
- ・資料 2-5～2-9：ファカルティディベロップメント報告書（「第 11 回—第 16 回」）
- ・資料 2-2：2022 年度社会健康医学系専攻シラバス
(<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/campus-life/syllabus/>)

2-3 通信教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。

本専攻では、専門職大学院設置基準第 9 条に基づく通信教育については、これを実施していない。（参考：専門職大学院設置基準（平成十五年文部科学省令第十六号）

[https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415M60000080016\)](https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415M60000080016)

一方で、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、学生並びに教員の安全に配慮した講義の確保のため、適宜オンライン授業の提供を行っている。（資料 2-10）

<根拠資料>

・資料 2-10：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドラインにおける対応レベルの変更について

2-4 授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。

本専攻では、全ての授業科目について、学生の履修に支障が生じないように開講している。具体的には、教務委員会にシラバス担当者を配置し、十分な教員間での調整を行ったうえで、シラバスを作成している（資料 2-2，資料 1-3，資料 2-3）。とりわけ、先に述べた通り、昨今の新型コロナウイルス流行時には、適宜オンラインまたはハイブリッド型での講義を実施しているが、その実施の有無により学生が移動などにより受講に支障がでないよう配慮を行っている。また、留学生が受講する可能性のあるすべての科目について英文でシラバスを作成している（資料 2-2）。

<根拠資料>

- ・資料 2-2：2022 年度社会健康医学系専攻シラバス
- ・資料 1-3：平成 4 年度学事要項（京都大学大学院医学研究科）コースツリー P.102
- ・資料 2-3：社会健康医学系専攻専門職学位課程カリキュラム・ポリシー
- ・資料 2-10：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドラインにおける対応レベルの変更について 令和 3 年 9 月 30 日.pdf

・項目：教育の実施

評価の視点	
2-5	学生に期待する学習成果を踏まえ、その達成にふさわしい授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。
2-6	下記のような取り組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援

2-7	教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適正な学生数で利用されていること。
2-8	自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。
2-9	図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要なかつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。
2-10	学習及び教育活動に必要なかつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）が整備され、活用されていること。

<現状の説明>

2-5 学生に期待する学習成果を踏まえ、その達成にふさわしい授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。

本専攻では「質的研究・演習」、「知的財産法演習」、「臨床研究計画法演習」等の演習科目、「医療統計学実習」、「社会健康医学課外実習」、「解析計画実習」、「ベンチトレーニングコース」等の演習・実習科目、「課題研究」、「フィールドワーク」等でケーススタディ、フィールドワーク等を行っている。これらの授業科目はもちろん、科目名として「演習」や「実習」の名を持たない授業の多くにおいても、討論（ディベート）やプロトコル・報告書の作成や発表など取り入れて、専門性の獲得や現場に即応した知識・技能を学生に身に付けさせる方法を用いている。また、①社会の現場で必要な技能の向上を図る、②大学院で得た知識・技能を、いかにして実務に役立たせるかを確認する、③志望する就業の現場での雰囲気や必要な技能を知る、④実務を通じて、社会貢献をする、という学習目標を設定してインターンシップを行っている。多くの科目において、最前線・最先端の情報を提供してもらえる外部講師を非常勤講師として招いている。各科目の「教育学習方法」としてシラバスに記載されているものの例としては、上記の他、グループワーク、見学、フィールドワーク、実技演習、問題解決型実習、レポート作成などがある（表 2-5-1 参照。シラバス全体）。

表 2-5-1 授業形態の事例（シラバスの抜粋）

科 目 名	解析計画実習
授業の概要	疫学研究・臨床研究を実施する上で必要となる研究計画書や解析計画書を作成するために必要な内容を実習を通じて身につけます。この実習は、 ・研究ガイドラインや倫理指針の内容を批判的に吟味しグループでディスカッションする臨床研究ガイドライン実習 ・「交絡調整の方法」で学んだ方法を JMP を使って実装する統計解析実

	習 ・ 公開されている医薬品承認申請・審査資料を用いて医薬品の承認審査を体験する審査実習 ・ 自身の研究の解析計画を作成する解析計画実習 の4つのパートからなっています。
--	--

科 目 名	社会疫学
授業の概要	疾病のリスクの高い個人へのハイリスクアプローチに加え、個人を取り巻く社会環境を整備するポピュレーションアプローチが公衆衛生の大きな潮流となっています。ポピュレーションアプローチでは、個人の社会背景やお空かれた社会環境の違い、それらに伴う健康格差に配慮する必要があります。また健康格差を踏まえた戦略を立てることで、一層の効果や効率的な資源の活用が期待できます。 本コースでは、そのような活動に必要な社会疫学の基礎的な理論と分析手法について学びます。 社会疫学は健康事象の社会的分布の記述(=健康格差の記述疫学)をしたり、疾病のリスク要因/健康の推進要因としての社会環境や社会制度の役割を探索する疫学の一分野です。また社会疫学は、健康格差を是正する手法を開発したり、その効果を評価します。このことで「誰一人取り残さない」健康な社会の実現に資することを目指しています。 コース主担当による総論および主要テーマのレクチャーに加え、各論では当該分野の第一人者を非常勤講師に招きます。毎年、講師たちとのアツい議論が交わされます。

科 目 名	社会健康医学と健康政策
授業の概要	社会健康医学(Public Health)における、健康・医療に関わる制度・政策、ならびにそれらに貢献・関連する研究、人材育成、その他の専門的活動について学ぶ。社会健康医学系専攻を構成する各分野から、担当している研究・教育等領域の視点・見識、実績・経験などに基づき、健康・医療に関連する制度・政策や社会の仕組みがどのようになっているか、また、健康・医療に関連する制度・政策や社会の仕組みに、研究、人材育成、その他の専門的活動がどのように関わり貢献しているかを、講義する。

＜根拠資料＞

- ・資料 2-2：2022 年度社会健康医学系専攻シラバス

<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/syllabus/>

- ・資料 1-3：平成 4 年度学事要項（京都大学大学院医学研究科）

2-6 下記のような取り組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。

- ・シラバスの作成と活用

- ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援

全ての授業科目はシラバスに従って実施されている。シラバスに従って実施されているかどうかについては、学生による評価アンケートを通じて確認している。すべての評価アンケート結果については、教務委員会に報告された上で、各担当教員によるフィードバックの機会を設けている。またシラバスの内容の変更があれば、KULASIS（京都大学教務情報システム）に掲載されているシラバスを修正するとともに、グループウェアのメールなどで、その授業を履修している学生に一斉に通知される。シラバスには、授業科目ごとに、科目名、授業時間帯、担当教員などの基本情報に加えて、授業の概要、学習到達目標、教育学習方法、授業計画及び内容（各回のテーマ）、教科書・参考書、成績評価方法、他の授業との関連などが記載されており、学生が授業選択や自主的な学習に活用できるものとなっている。なお、シラバスは、入学直後のガイダンスにおいて配付し、説明を行うほか、本専攻のウェブサイトにもすべて掲載している。

受験前の段階で学生は、入学後所属を希望する分野の教員と必ず連絡をとって面談等を行い、実務経験などの背景に応じた学習方法を相談することとなっている。入学直後には、社会健康医学系専攻全体と所属する分野でガイダンスが行われ、分野の教員による履修すべき科目、学習に関する指導をおこなっている。学生は入学直後より専攻内の18分野のいずれかに所属するので、継続的に分野において個別に履修指導、学習相談が受けられる体制が整えられている。分野内だけでなく、分野を超えた相談も教務委員会や学生・産学連携委員会などで受け付けられる。また、同じコースであれば、学生が自身の所属する分野に対してミスマッチを感じるような場合において、在籍中に他の分野へ移動する仕組みが設けられており、当該分野や教務委員会で調整がなされ、専攻会議で承認される。これらの履修指導により学生は自分にふさわしい分野選択肢が提供されている。

さらに本専攻では、非医療系学生などの受け入れにより学生の多様化が進んでおり、非医療系出身の学生に対しては、「医学基礎Ⅰ」「医学基礎Ⅱ」「臨床医学概論」を必修とし、“Public Health”を学ぶ基礎を身につけさせている。

<根拠資料>

- ・資料 2-2：2022 年度社会健康医学系専攻シラバス
- ・資料 2-3：専門職学位課程カリキュラムポリシー

2-7 教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適正な学生数で利用されていること。

社会健康医学系専攻の授業で主に使用しているのは、演習室の 1 室とセミナー室の 5 室である(表 2-7-1)。講座・分野ごとに大学院生用の演習室が設置されている。さらに医学部と共通の講堂、講義室、研修室、図書館、講演室等も設置されている。

これらの施設は COVID-19 流行時には必要に応じて利用可能者数を制限しながら、適正な学生数で利用されている。具体的には、COVID-19 流行時においては、①対面授業で教室配当できない(試験定員又は収容定員の概ね 3 分の 2 以下の基準(一定距離を空けて着席できる人数)で実施できない科目)、②病院側の規制によって対面授業に参加できない医療現場で働く学生等が多数いると予測できる、③その他、やむを得ず相当の理由により対面授業が実施できない、以上の場合においては、オンラインもしくはハイブリッド形式での講義提供を行っている。1 つの授業科目あたりの受講人数の具体例として、令和 4 年度の領域 1 のコア科目「疫学Ⅰ」の履修者数は 63 名、「疫学Ⅱ」では 61 名、領域 2 のコア科目「医療統計学」では 67 名となっており、それぞれ各科目がセミナー室(A)で開講していることを鑑みても概ね妥当な基準で実施されているといえる。

表 2-7-1 講義室・セミナー室一覧

講義室名	建物名	席数	試験時最大	備考(設備等)
セミナー室(A)	G 棟 2 階	100	60	液晶プロジェクター、AV 機器
セミナー室(B)	G 棟 2 階	24		
セミナー室(C/D)	G 棟 2 階	24		セミナー室Cとセミナー室Dに分離可能
演習室	G 棟 3 階	42		2 室に分離可能
セミナー室	先端棟 1 階	70		

<根拠資料>

- ・資料 2-11：医学部建物分野別平面図
- ・資料 2-12：医学部学生会館図面

・資料 2-13：令和 4 年度前期・後期履修者集計表

2-8 自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。

各分野においてすべて学生のための自習室が整備され、インターネットの利用が可能である。また医学部キャンパスに研究室のない協力講座の学生のために、院生室を先端棟 2 階に設けている（32 平米）。

各講座・分野の演習室等についてはセミナー等で使用されていない時間帯は解放され、申請によりグループ討論での使用が可能な環境が整備されている。G 棟の 2 階、3 階および先端棟 2 階には談話室が設けられており、学生の分野を越えた相互交流が行われている。研究棟の各階には、談話コーナー（学生ラウンジ）をあり、自由に利用できる環境を整えている。また、医学部学生会館も利用可能である。

<根拠資料>

- ・資料 2-11：医学部建物分野別平面図
- ・資料 2-12：医学部学生会館図面
- ・資料 2-14：京都大学医学部学生会館使用規則（平成 27 年 1 月 8 日医学教授会改正）

2-9 図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要かつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。医学研究科は医学図書館及び人間健康科学系図書室（分室）を設置しており、蔵書数 219,311 冊、雑誌 6,467 誌を所蔵し、その他学習・研究用途に応じた各種データベース、視聴覚資料を整備している。医学図書館は平日 9:00 から 22:00 まで（土曜 10:00 から 16:00 まで）利用可能であり、閲覧室（154 席）、小閲覧室（2 室）・グループ学習室（3 室）が整備され、検索専用端末（2 台）・学内者専用端末（6 台）が設置されている。あわせて、人間健康科学系図書室（分室）も利用可能であり、閲覧室（55 席）に加えてパソコン 3 台を設置し、図書館/図書室ともに学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっている。

<根拠資料>

- ・資料 2-15：京都大学医学図書館利用規程
- ・資料 2-16：医学図書館利用案内

2-10 学習及び教育活動に必要かつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）が整備され、活用されていること。

本学全体で、電子ジャーナル（約 5 万タイトル）、電子ブック（約 7 万タイトル）、データベー

ス(約 100 種類)の利用が可能である。これらの電子ジャーナル等は、利用者がリモートアクセスの設定を行うことで自宅 PC 等からアクセスすることも可能である。医学図書館は、電子ジャーナル等が有効に活用されるよう授業や講習会で案内をしている。また、学術情報メディアセンターを通じて、研究開発や教育に係る情報メディアの利用活動について、幅広い支援を受けることができる。

<根拠資料>

- ・資料 2-15：京都大学医学図書館利用規程
- ・資料 2-16：医学図書館利用案内
- ・資料 2-17：京都大学学術情報メディアセンター規程
- ・資料 2-18：京都大学学術情報メディアセンター利用規程
- ・資料 2-19：総合情報メディアセンター医学部サテライト演習室管理運営内規、総合情報メディアセンター医学部サテライト演習室利用規程

・項目： 学習成果

評価の視点	
2-11	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。
2-12	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。
2-13	あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。
2-14	学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。
2-15	教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。

<現状の説明>

2-11 授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行なっていること。

成績評価の方法・基準については、科目ごとに出席状況、レポート、試験等を総合的に判断し、A+からFの6段階（A+：概ね96～100点、A：85～95点、B：75～84点、C：65～74点、D：60～64点、F：0～59点）で判定し、A+からDまで

を合格、Fを不合格（不受験を含む）とすることを、「学事要項」に定め学生に明示している。

また「社会健康医学系専攻シラバス」に成績評価の方法・観点の項目を設け、全ての講義科目の成績評価の方法を明示している。

課題研究に関しては、「社会健康医学系専攻専門職学位課程課題研究評価基準」を定め、①内容、②過程、③発表の3要素で評価することを学生に明示している。全教員がレポート及び課題研究発表会における発表を元に共通評価シートで個々の採点を行い、その結果に基づいて全教員で審査会を行い、合格、条件付き合格、判定保留、不合格を判定している。

2-1 2 成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。

成績評価に関する問い合わせ等に対する仕組みは、「医学研究科医学専攻、医科学専攻、社会健康医学系専攻及びゲノム医学国際連携専攻科目における成績異議申し立てについての申合せ」において定め、①合否または成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの、②シラバス等により周知している成績評価の方法等から、明らかに疑義があるものに関して、成績開示開始日より2週間以内に所定の異議申立書を提出するものとしている。異議申立については研究科運営委員会で内容を審議し、審議結果を大学院教務掛から当該学生、試験科目責任者に伝えている。また成績評価に関する異議申立ての方法は「学事要項」にて明示し学生に周知している。なお、成績異議申し立ての実績については、2021年度前期は申請4件（修正が生じたもの4件）、2021年度後期は申請0件、2022年度前期は申請0件となっている。

2-1 3 あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。

学業成績表にて、必修科目（課題研究を含む）及び選択科目の合格科目数が修了要件を満たしているかどうかを確認し、要件を満たした学生に対して学位を授与している。

社会健康医学系専攻では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に関してはディプロマポリシーとして明文化し、京都大学医学研究科のホームページに公表して、学生への周知を図っている。

本専攻の専門職学位課程では、2年以上在学し、かつ分野科目（課題研究を含む）で30単位以上修得することが学位授与の必要要件である。ただし、特別コースにおいては必須科目が別途定められている。また、配属された研究室で課題研究を行い、研究のアイデアとそれに対応する研究のプロトコルの作成、データの収集と解析、結果の考察とを経験し、プレゼンテーションによる最終審査に合格することが学位授与の必要要件である。修了年限に

については、専門職学位課程においては1年制 MPH コースあるいは MPH-DrPH 課程の者、特別コースにおいては臨床研究者養成 (MCR) コースの者は、1年で修了できる (根拠参照資料 2022 年度社会健康医学系専攻シラバス p. 2)。

本専攻の修了認定にあたっては、「社会における人間」の健康や疾病に関わる問題を探知・評価・分析・解決する知識、技術、態度を有する高い素養を身につけることとともに、以下の点に到達していることを目安とする。

1. 社会健康医学に関わる実務・政策・調査・教育において、専門的かつ指導的役割を果たすことができる。
2. 人々の健康に関わる経済・環境・行動・社会的要因について知識を深め、新しい知識と技術を生み出すことができる。
3. 生み出した新しい知識と技術を健康・医療に関わる社会の実践、方策と政策に還元できる。
4. 社会健康医学に関わる各専門の知識と技術をもって、個人・組織・地域・国・世界レベルで貢献できる。

また、特別コースについては、それぞれ以下の点に到達していることを目安とする。

＜臨床研究者養成 (MCR) コース＞

①臨床研究を支える種々の基本理論・知識・実践技術に習熟すること。②自分の臨床上の疑問に基づいた臨床研究を計画し、研究プロトコルの作成、研究の実施・マネジメント、得られたデータの基本的な解析処理、結果の解釈、論文にまとめる、などの一連の作業を独力でできる。③自分の臨床研究の計画・実施・解析・解釈の過程で生じる疑問について、適切な時期に、適切な専門家に、適切な相談・照会ができる。

＜遺伝カウンセラーコース＞

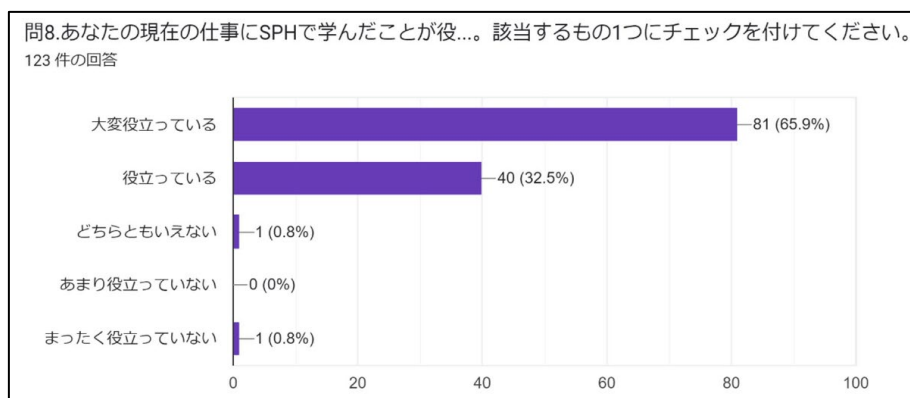
ゲノム・遺伝情報を利用した医療、遺伝薬理学情報に基づいたテーラーメイド医療に対応できる高度な専門的知識と技術ならびにコミュニケーション能力を持ち、患者・家族の立場を理解して新医療とのインターフェースとなる能力を身につける。

＜臨床統計家育成コース＞

①臨床研究の科学的な質を保つために必要な統計学基礎および臨床統計学を修めること。特に「臨床試験のための統計的原則 (ICH E9 ガイドライン)」について十分に理解すること。②病院での臨床研究に関する実地研修を通じて、統計解析、データマネジメント等の実務を経験し、臨床統計家に求められる技術に習熟すること。③臨床研究の倫理的な質を保つために必要な知識・態度を身につけること。特に日本計量生物学会作成の「統計家の行動基準」について十分に理解すること。

2-1 4 学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとってい

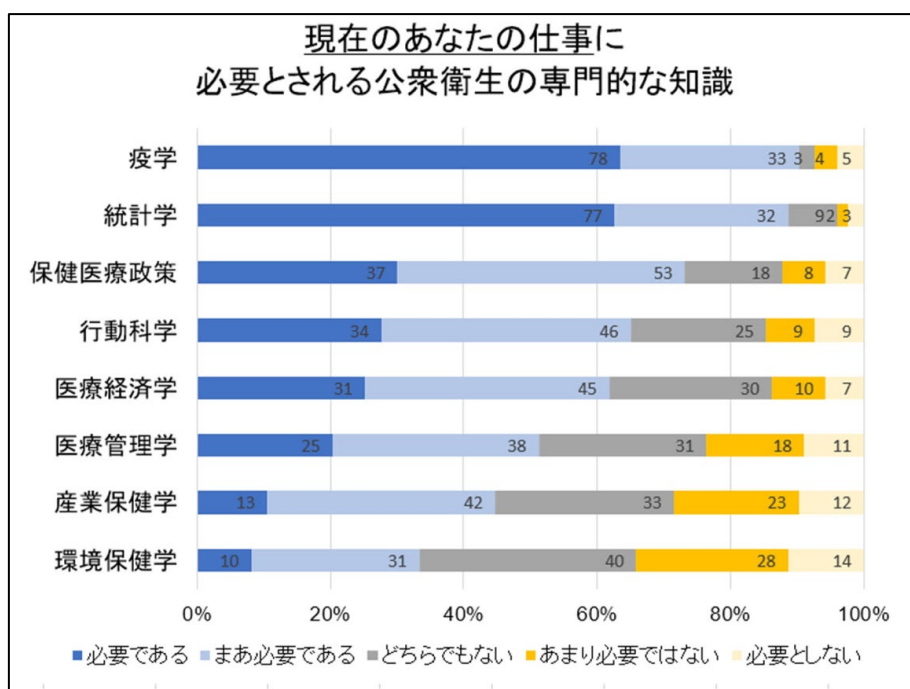
ること。



本専攻の修了生に対して、本専攻で身に付いた知識・技能・能力などの教育効果を測る目的で、同窓会と協力し、

Webによるアンケート調査を2017年に引き続き2022年に実施した。

アンケート内容は、バックグラウンド（専門分野、職業等）、現在の職業、教育内容の満足度、仕事に必要とされる能力、資質、大学に対する意見等の自由記載である。123名から回答を得たアンケート調査の結果によれば、98%の回答者が、受講した授業は現在の仕事に役に立っており、97%の者が MPH を取得したことをよかったと回答している。専門知識としては、疫学、統計学、保健医療政策学については70%以上の回答者が現在の仕事に必要と回答している。修了生アンケートは、今後も定期的の実施する予定である。



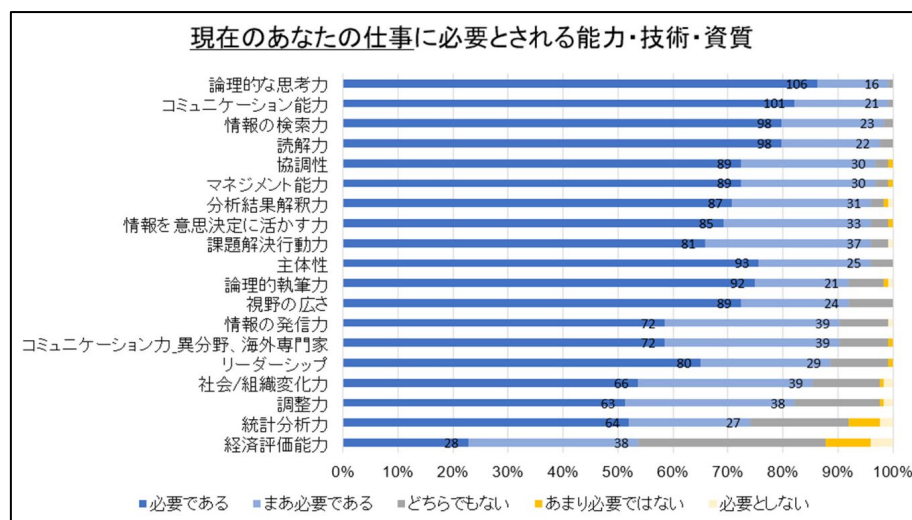
(2022 年度アンケート結果から抜粋)

2-1 5 教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な進展に立つ工夫をしてい

ること。

教育上の成果及び教育課程の改善等のため、学生によるオンラインでの授業評価を全ての科目に対して行い、その結果を各教員にフィードバックすることで、講義内容の改善及びカリキュラム編成の参考としている。また、学生投票により毎年、ベストティーチャー賞及びベストコースワーク賞を選考し、講義工夫のポイント等を教員に共有している。また、「カリキュラム評価規程」を定め、博士後期課程に進学した学生よりカリキュラムに関して、ディプロマポリシーを達成している授業構成になっているかどうか、コア領域の内容重複などに関する意見を収集している。収集された学生等の意見は教務委員会にて議論された後、社会健康医学系選考教員会議にて情報共有及び対応策に関する検討を行っている。

また、2022 年度には、修了生を対象としたアンケートを 2017 年度に引き続き実施したことは先に述べたが、そのアンケートにおいても現在の仕事で必要とされる資質を質問票ならびに自由記述として聴取し、本専攻の教育課程に反映させるなどの検討を行っている。なお、このアンケートに基づく集計結果は教員会議で共有し、必要に応じて各講義の改善に役立てられるよう努めている状況である。



(2022 年度アンケート結果から抜粋)

<根拠資料>

- ・資料 2-20：成績分布表
- ・資料 1-3：令和 4 年度学事要項（京都大学大学院医学研究科）
- ・資料 2-21：社会健康医学系専攻専門職学位課程課題研究評価基準
- ・資料 2-22：医学研究科医学専攻、医科学専攻、社会健康医学系専攻及びゲノム医学国際連携専攻科目における成績異議申し立てについての申合せ
- ・資料 2-2：2022 年度社会健康医学系専攻シラバス

- ・資料 2-1：社会健康医学系専攻専門職学位課程ディプロマポリシー
- ・資料 2-23：授業評価アンケート結果
- ・資料 2-24：京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻ベストティーチャー賞選考及びカリキュラム評価規程

・項目： 学生の受け入れ

評価の視点	
2-16	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。
2-17	選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。
2-18	入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

<現状の説明>

2-16 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。

学生の受入れ方針は、医学研究科社会健康医学系専攻アドミッションポリシー、ならびに「社会健康医学系専攻専門職学位課程学生募集要項」冒頭に記載の通り、社会健康医学系専攻専門職学位課程における方針の他、1年制 MPH コース、臨床研究者養成（MCR）コース、遺伝カウンセラーコース、医療統計家育成コースそれぞれについても明確に定めている。

求める学生像についても、アドミッションポリシーに、「勉学の対象となる学問分野は、自然科学から人文科学にわたっていることから、あらゆる分野の出身者で、国内外の保健・医療・福祉分野で高度専門職業人あるいは教育研究者としての活躍をめざす意欲あふれる者、そして専門職に必要な要件を積極的かつ自律的に獲得する意思のある者を求める。」と明確に定めている。アドミッションポリシーには、特別コースに対しても求める学生像を明確に記載している。それらを踏まえ、「医学研究科社会健康医学系専攻における入学試験問題作問に関する申合せ」においても期待される学生像を明確にし、入学試験を行なっている。

判定方法に関しては、「社会健康医学系専攻専門職学位課程入学試験出題・採点要領」、「社会健康医学系専攻専門職学位課程合格判定基準」、「社会健康医学系専攻専門職学位課程の試験における口頭試問等の点数化に関する申し合せ等」にて明確にしている。

2-17 選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。

選抜方法及び手続は、入試情報、及び「社会健康医学系専攻専門職学位課程学生募集要

項」を京都大学大学院医学研究科ホームページ及び本専攻ホームページにて公表している他、オープンキャンパスを年2回開催し、入学希望者への周知を図っている。

入学者の選抜は、「社会健康医学系専攻専門職学位課程入学試験出題・採点要領」、「社会健康医学系専攻専門職学位課程合格判定基準」、「社会健康医学系専攻専門職学位課程の試験における口頭試問等の点数化に関する申し合せ等」に定められた選抜基準に則り採点を行った後、「社会健康医学系専攻における入試の取り扱いについて」に定められる、社会健康医学系専攻入試委員会にて、合格者の判定を厳正かつ公正に検討し、医学研究科運営委員会、医学研究科会議の承認を経て決定している。

なお、入学試験全問題について、日本語及び英語の両方で出題し、口頭試問においても必要に応じて英語で行うことの配慮を行なっている。

2-18 入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

本専攻の入学定員は34名、収容定員は68名である。入学者数は2018年以降、33～40名で推移しており、入学定員に対して適切な状況にある。2022年8月時点での在籍学生総数は、収容定員68名に対して73名である（内訳：MPHコース58名、臨床研究者養成コース1名、遺伝カウンセラコース6名、臨床統計家育成コース8名）。収容定員充足率は107％であり、教育環境としては、適正な状況である。

専門職学位課程入学試験の状況

	出願者	受験者	合格者	入学者	競争率
2018年度	64	61	44	40	1.39
2019年度	83	81	43	39	1.88
2020年度	84	78	42	40	1.86
2021年度	56	55	37	33	1.49
2022年度	72	70	42	33	1.67

*競争率＝受験者数／合格者数

<根拠資料>

- ・資料 1-1：令和5年度社会健康医学系専攻専門職学位課程学生募集要項
- ・資料 1-4：社会健康医学系専攻専門職学位課程アドミッション・ポリシー
- ・資料 2-25：医学研究科社会健康系専攻における入学試験問題作問に関する申し合せ
- ・資料 2-26：令和5年度社会健康医学系専攻専門職学位課程入学試験出題・採点要領
- ・資料 2-27：社会健康医学系専攻専門職学位課程合格判定基準
- ・資料 2-28：社会健康医学系専攻専門職学位課程の試験における口頭試問等の点数化に関

する申し合せ等

- ・資料 2-29：社会健康医学系専攻における入試の取り扱いについて
- ・資料 1-3：令和 4 年度学事要項（京都大学大学院医学研究科）
- ・京都大学大学院医学研究科ホームページ「入試情報」https://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/entrance_examination/
- ・京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻ホームページ「オープンキャンパス」<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/info/oc/>
- ・京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻ホームページ「専門職学位課程」<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/info/professional/>

・項目： 学生支援

評価の視点	
2-19	適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。
2-20	適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援がなされていること。
2-21	適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の卒後活動に対して必要な支援を行っていること。

＜現状の説明＞

2-19 適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。

進路選択キャリア形成に関する情報・募集は常時 SPH ニュースにて、在籍生のみならず登録されている修了生にも配信されており学生に様々な機会を提供している。さらに SPH のホームページでは、修了生の進路、研究業績、競争的研究資金等獲得状況について実績をまとめ、その中では、京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻が生んだ教授たち、修了生の進路、研究業績、競争的研究資金等獲得状況、修了生の進路、コース別集計についての進路選択やキャリア形成に関する情報を提供している。

学生の進路、キャリアについての相談・支援は原則として所属分野の指導教員、および社会健康医学系専攻の学生・産学連携委員会の教員が対応している。分野横断的には社会健康医学系専攻の学生および教員宛のメーリングリスト（SPH ニュース）が整備されており、主に教員から進路選択・キャリア形成に関する情報配信（例えば各種セミナー や社会健康医学系専攻全体のイベント、企業等のインターンシップ情報、求人情報等）を活発に行っている。

情報提供のほか、進路やキャリアパス相談・支援に関しては、各教室から 1 名以上の教員、全体で 10 名程度から構成されている教務委員会も受け付けている。単位問題、留学生からの要望、教員との関係、その他に関する相談を随時受付けている。また入学式後の全体

ガイダンスでは、分野横断的な教育研究指導体制について説明し、勉学、単位、研究活動、進路等に関して専攻全体として対応すること、志望分野の変更についても入試区分が同じ分野間であれば、変更が可能で希望者は指導教員または教務委員長まで相談できる旨（特別コースは別区分）を説明している。加えてインターンシップについても、講義欠席や交通費支給、単位認定などの説明をガイダンス中に行っている。

さらに、本専攻では、各分野に所属する学生からそれぞれ学生連絡委員が選出されており、学生が主体の学生連絡委員会を構成・運営している。学生連絡委員会はつながりづくりのきっかけ、学生と教員の橋渡し、学生生活のサポートの3つの活動指針を通じて進路選択・キャリア形成に関する相談を学生主体でも行っている。

【根拠・参照資料】

- ・資料 2-30：京都大学医学研究科社会健康医学系専攻 2022 年度新入生ガイダンス
- ・京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻ホームページ
<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/>

2-20 適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援がなされていること。

京都大学では、障がいのある学生を支援するための専門部署として、学生総合支援機構のなかに障害学生支援部門（Disability Resource Center；DRC）を設置している。DRC は、主に教育・研究を中心とした大学としての本来の役割を対象としており、環境下において生じる障害（社会的障壁／Disability）について、専門的な知見やノウハウ、機器や技術等を用いて Resource の提供（相談・支援）を行っている。専任のコーディネーターが DRC に配置され、情報保障、関係性、支援技術、社会移行、バリアフリーなどの相談や支援を担っている。例えば視覚障がいのある学生には介助者・対面朗読者の設置など、聴覚障がいのある学生にはノートテイクの設置など、肢体不自由のある学生には介助者の配置や施設・設備の改善などの対応を行い、修学上不利を被ることのないよう考慮している。

受験にあたり障がいのため特別の配慮を必要とする場合、出願に先立ち受験者が相談する旨、募集要項に記載している。相談内容に応じて、特別措置を実施しているが、判断が困難な場合や特別措置の実施にあたってのノウハウについては上記の DRC に相談し実施している。医学研究科内のすべての研究棟において、障がい者用トイレ、自動ドア、スロープが整備され、障がいのある学生が入学した場合にも十分対応できるようになっている。

また、男女共同参画推進センターも設置されており、4つの事業「交流・啓発・広報」、「相談・助言」、「育児・介護支援」、「柔軟な就労形態による支援」を実施し、男女共同参画社会形成に貢献している。男女共同参画推進センターの広報誌「たちばな」は2022年7月までですでに103号まで発刊されており、ウェブで配信されている。また男女共同参画推進

センター キャリア継続支援専門部会では、社会人研究者にとって切実な「保活」をサポートするため、昨年度に引き続き「保活情報交換会」を企画し、保活経験者にその経験を共有する場を提供したり、近隣の複数の公設保育園の園長からは保育現場からの最新情報を聞く機会を設けている。

留学生に対する本学の支援としては、留学生ラウンジ「きずな」(ピアサポート)ならびに留学生相談室で留学生の修学上での、あるいは日本で生活するうえでのさまざまな問題について、指導、助言を行う窓口を設置している他、国際高等教育院附属日本語・日本文化教育センターにおいて(1)全学共通科目・日本語科目の授業と(2)課外の日本語学習支援講座の2種類の日本語教育を行っている。また、留学生のためのチューター制度が設けられており、この制度により留学生の専攻分野に関連する専攻の大学院生等が、留学生の学習・研究・日常生活に関する助言・協力を行う仕組みが整えられている。

SPH独自の取り組みとしては、国際化推進室の国際経験豊富な教員による留学生サポートの他、英語の講義資料の拡充化を図っており、2015年からこれまで19科目3286枚のパワーポイント資料を英訳した。また、英語の講義についてOCWの収録を行っており、現在までに5科目が収録されている。加えて多様性やインクルージョンの理解を深めるため、「SPH多様性ワーキンググループ」が2022年3月より公式に活動している。SPH学生6名を中心とした学生主体の活動ではあるが、教員2名も見守り役として参加しており、現在までに12回のミーティングが開催され、活動報告書も作成されている。以下がこれまでの活動記録である。

①2022年3月17日(木) 18:00-18:30

キックオフミーティング 概要説明、リーダー決定(資料1)

②2022年3月23日(水) 11:00-12:00

顔合わせおよびワーキンググループの進め方について、話し合った。

③2022年4月11日(月) 11:00-12:00

各々が身近に感じられる課題について話し合った。

④2022年4月15日(金) 10:30-12:00

留学生を招いて直面した課題について共有する場をもった。

⑤2022年4月25日(月) 11:00-12:00

4月15日(金)を振り返り、状況を確認した。

⑥2022年5月9日(月) 11:00-12:00

アメリカ、EUのSPHにて掲げられている課題を確認した。

⑦2022年5月23日(月) 11:00-12:00

SPH全学生を対象として課題を見出すべく、調査を行うことについて話し合った。

⑧2022年6月6日(月) 11:00-12:00

SPH全学生を対象に 京都大学防災研究所 社会防災研究部門 防災技術政策研究分野

の Florence Lahournat 講師を招いて多様性について議論する場をもった。

⑨2022 年 6 月 27 日(月) 11:00-12:00

文献レビューおよび調査票の準備を行った。

⑩2022 年 7 月 11 日(月) 11:00-12:00

調査票の分析および報告書の作成の分担について決めた。

⑪2022 年 7 月 25 日(月) 11:00-12:00

調査票の分析結果を確認し、報告書の纏め方について話し合った。

⑫2022 年 8 月 19 日(金) 11:00-12:00

最終報告書をワーキンググループメンバーで確認した。

さらに 2022 年のファカルティデベロップメントでのテーマは、「多様性」であり、講師は上記多様性ワーキンググループにゲストスピーカーとして招待された Lahournat Florence 氏である。Florence 氏は、人類学が専門で、京都大学防災研究所 社会防災研究部門防災技術政策研究分野に所属し、全学一回生を対象とした ILAS セミナーで異文化コミュニケーションを担当している講師であり、今年の FD の目的は、学生のみならず教員に対して「多様性や異文化」に対する気づきの醸成を促すためである。さらに近年では、SPH 研究室が入っている医学部構内 G 棟の多目的トイレの中におむつ交換台を設置し、子育て中の学生が修学しやすい環境も整えている。

社会人学生に対する支援としては、社会健康医学系専攻シラバスに記載の通り、夜間の時間帯（6 限目：18 時 30 分～20 時）での講義科目の設定を行っているほか、社会人学生として入学した者はもとより、非社会人学生の在学中の新たな就職についても、学業に支障をきたさないという条件の下（具体的には、(1) 1 カ月に 1 回以上の面談による指導を行う（ただし、やむを得ない事情がある場合にはインターネットを利用した指導で代替することができる）。(2) 前号の指導は年間 15 回相当以上を確保する。以上を条件としている）、専攻会議での議を経て柔軟に認められている（資料 2－3 2 参照）。

【根拠・参照資料】

資料 2-31：Campus Life Information 2022

資料 1-1：令和 5 年度社会健康医学系専攻専門職学位課程学生募集要項

・ 京都大学学生総合支援機構 障害学生支援部門ウェブサイト

(<https://www.assdr.kyoto-u.ac.jp/drc/>)

・ 京都大学男女共同参画推進センターウェブサイト

(<https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/about/newsletter/>)

・ 京都大学ウェブサイト 京都大学に在籍する留学生の方へ

(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/students2>)

資料 2-32：医学研究科社会健康医学系専攻における社会人特別選抜及び在学中の在職・就職に関する申合せ

2-2 1 適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の卒後活動に対して必要な支援を行っていること。

京都大学では、キャリアサポートセンターを設置しており、学生（学部・大学院）のキャリア形成や就職活動を支援するため、求人票や卒業生名簿等の各種情報・資料の提供のほか、就職ガイダンス、採用担当者や卒業生を招いてのキャリアセミナー、公務員志望者向けセミナー、合同企業説明会「京都大学キャリアフォーラム」等を開催している。就職相談については、学生総合支援機構・学生相談センターの就職相談員がキャリアサポートセンター内に常駐し、連携しながら就職活動における悩みや不安などについてのアドバイスを行っている。特に SPH 院生にとって特筆すべきは、上記キャリアサポートセンターでは、インターシップ、求人情報検索システム、企業別卒業生名簿も充実しており、博士就職支援も行っている点である。さらに、本専攻では、各分野に所属する学生からそれぞれ学生連絡委員が選出されており、学生連絡委員会を構成・運営している。学生連絡委員会はつながりづくりのきっかけ、学生と教員の橋渡し、学生生活のサポートの3つの活動指針を通じて様々な支援活動（例：在学中、修了後のよき仲間と出会うための新入生歓迎会、オンライン交流会、他大学の SPH 交流会、勉強会開催）を学生主体で行っている。

SPH 独自の在学生の課外活動や修了生の卒後活動に対して必要な支援の取り組みとしては、研究推進委員会による SPH トークルームが定期的に月 1 回 12:10～12:50 に Zoom 配信されている。視聴者は SPH の教員・学生で、Zoom URL は SPH News で周知している。趣旨としては、京都大学 SPH から多くの論文が出版されており、なかには教訓に富むもの、他分野にとって参考になるものもあるが、詳しい話を聞くチャンスは限られているため、論文著者に Zoom 上のインタビューを行うことである。発表者の多くが、SPH 修了生でもあり彼女・彼らの SPH を修了した後になされた社会的にインパクトの高い研究や博士学位取得などその後のキャリアパスのベースとなった論文について、テーマの着想・工夫・裏話を聞く機会を提供することにより、SPH メンバーとの交流を改めて深めたり SPH 在学生の修了後の活動（研究生活）のヒントになったりすることが期待できる。以下がこれまで開催された概要（①～⑬）とこれからの予定（⑭～⑯）である。

SPH トークルーム

① 2021/4/12（月） 12:10～12:50

論文著者：古川

インタビュアー：田中

- ② 2021/5/10 (月) 12:10～12:50
論文著者: 石見 インタビュアー: 古川
- ③ 2021/6/14 (月) 12:10～12:50
論文著者: 西浦 インタビュアー: 田中
- ④ 2021/7 12:10～12:50
論文著者: 藤井 インタビュアー: 古川
- ⑤ 2021/8/23 (月) 12:10～12:50
論文著者: 後藤 禎人 インタビュアー: 田中 司朗
Goto Y, et al. Int J Epidemiol 2021;50(1):156-64
- ⑥ 2021/10/11 (月) 12:10～12:50
論文著者: 原田浩二 インタビュアー: 田中 司朗
Harada KH. PNAS 2014; 111(10): E914-23
- ⑦ 2021/11/8 (月) 12:10～12:50
論文著者: 岡田浩 インタビュアー: 田中 司朗
Okada H, et al. BioScience Trends 2017;11(6): 632-9
- ⑧ 2022/2/14 (月) 12:10～12:50
論文著者: 西山 知佳 インタビュアー: 古川 壽亮
Nishiyama, et al. Resuscitation 2019;141:63-8
- ⑨ 2022/3/14 (月) 12:10～12:50
論文著者: 松崎 慶一 インタビュアー: 田中 司朗
Hirano, Matsuzaki, et al. JAMA Netw Open 2019;2(5):e194772
- ⑩ 2022/4/11 (月) 12:10～12:50
論文著者: 近藤 尚己 インタビュアー: 古川 壽亮
Kondo, et al. BMJ 2009;339:b4471
- ⑪ 2022/6/13 (月) 12:10～12:50
論文著者: 坂本 龍太 インタビュアー: 古川 壽亮
Sakamoto, et al. Geriatr Gerontol Int 2017; 17: 480-86
- ⑫ 2022/7/11 (月) 12:10～12:50
論文著者: 高橋 由光 インタビュアー: 田中 司朗
Takahashi Y, et al. J Epidemiol Community Health. in press
- ⑬ 2022/8/8 (月) 12:10～12:50
論文著者: 慎 重虎 インタビュアー: 古川 壽亮
Shin J, et al. J Clin Periodontol 2021;48(6):774-84
- ⑭ 2022/10/17 (月) 12:10～12:50
論文著者: 福間 真悟 インタビュアー: 田中 司朗

Fukuma S, et al. JAMA Intern Med 2020;180(12):1630-7

⑮ 2022/11/14 (月) 12:10～12:50

論文著者: 松岡 由典 インタビュアー: 古川 壽亮

Matsuoka Y, et al. Resuscitation 2020;157:32-8

⑯ 2022/12/12 (月) 12:10～12:50

論文著者: 井上 浩輔 インタビュアー: 田中 司朗

Inoue K, et al. Epidemiology 2022;33:572-80

課外活動については、京都大学には多くの課外活動学生団体が熱心な活動をしており、京都大学ホームページでは、公認団体を「体育会所属団体」、「体育系サークル」、「文化系サークル」に区分して紹介している。さらに課外活動のための物品貸し出し、本学学生が近隣の博物館、美術館や歴史的文化施設等において多様な文化芸術に触れるための優遇制度も整っている。

<根拠資料>

- ・資料 2-31 : Campus Life Information 2022
- ・資料 2-33 : 京都大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
- ・キャリアサポートセンターウェブサイト
<https://www.career.gakusei.kyoto-u.ac.jp/>
- ・京都大学 課外活動支援ウェブサイト
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/support>

【大項目 2 の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

長所として、本専攻では、多様な学生のニーズに応えるため、種々の課程、コース、プログラムが提供されていることにより、公衆衛生の中でも多様な専門性を追求できる課程となっていることが挙げられる。修業年限も 2 年のものから 1 年のものまで存在し、各コース、プログラムにおいても明確な各ポリシーのもと、多彩な教育ニーズに応えられるようにしている。なお、現在の京都大学の規定では、専門職学位課程においては 2 年とされ、「教育の必要があると認められた場合には 1 年以上 2 年未満とすることができる」（京都大学通則 53 条の 2 の 3）とされている。1 年修了は、この規定に基づき運用されている。

また、本専攻は従来からの”Public Health”の基礎的スキルを学ぶ「基礎教育」に加えて、各種専門的な講義を含む「応用教育」、課題研究の実践を通じて問題解決のスキルを涵養する「実践教育」により、喫緊の課題に対応するべく教育内容を拡充していることも長所である。これらの内容は、授業評価アンケートにより学生の声を毎年取り入れ、フィードバックされることにより絶え間ない更新を行っている。

さらに、総合大学であることから、連携する医学研究科人間健康科学系専攻や「政策のための科学プログラム」など社会健康医学系専攻外で提供される科目が履修できることで、従来の公衆衛生の枠組みを超えた学習機会が与えられている。

また、多様性をもった学生に対して、全学での組織による支援だけではなく、SPH 独自の取り組みとして国際化推進室による留学生支援体制、さらには留学生を含む有志の学生と見守り教員との協同による多様性ワーキンググループの活動を展開し、多様な学生が学習を行っていくための支援ならびに環境整備を継続して行っている。

前回からの課題・問題点として、保健福祉健康にかかわる実務経験を有するものを対象とした 1 年制 MPH コース、専門職学位課程に引き続き博士後期課程に進学を希望する成績優秀で意欲と能力のあるものを対象に、1 年次修了時点で博士後期課程に進学できる MPH-DrPH 課程を設けているが、これらの制度によって修了した学生は依然として多いとはいえないのが実情である。

また、原則として対面での講義を行っているものの、カリキュラムの充実に伴い、既存の教室の規模や数では、昨今の COVID-19 流行に伴うゆとりある人数での実施が困難になる科目もあった。十分な準備・調整ならびに各科目間の連携により、オンラインまたはハイブリッド形式での講義提供を適宜導入することで、現時点では大きな問題は生じてはいないが、今般の状況を鑑みると、教室や演習室の数は逼迫している現状がある。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

【長所の伸長】さらなる学生の多様なニーズに応えるために、授業評価アンケートで得られた学生からのコメントフィードバックに基づく講義内容の改善を継続して行っていく。

外国人留学生に対する講義提供形式については、英語化をすすめるか日本語話者への教育を重視するか、意見の分かれるところであるが、教員ならびに学生の間で、多様性ワーキンググループ等での議論を通じて、そのあり方についてのコンセンサスを探っていく。

【問題点の解決に向けて】1 年制 MPH コースならびに MPH-DrPH の学生が少ない事に対しては、入試のあり方ワーキンググループ、ならびに専攻会議において、1 年制 MPH コースおよび MPH-DrPH 課程を希望するような学生のニーズについて改めて検討し、障壁となっている入学・修了の要件について修正を検討する。とりわけ、1 年制 MPH においては、昨今の COVID-19 流行において求められている即戦力としての公衆衛生人材育成における本課程活用の可能性を探る。

教室の逼迫については、COVID-19 流行の状況にもよるが、安全に講義が受けられるようにするべく、必要に応じて、オンライン/ハイブリッド形式での提供を続ける。それに合わせて学生に対しても、すでにオンライン/ハイブリッド形式での講義提供についてアンケートを取っている状況であるが、対面と同等以上の学習内容が担保されているか、教務委員会でも引き続き確認してゆく。

＜前回指摘事項への対応＞

保健系科目の充実に向けて基礎部分の開講を開始しているものの、特に精神保健については「行動科学」と「行政医学・産業医学」のなかで一部扱われているに過ぎないとの指摘を前回の認証評価時に受け、2019年度より、精神保健の領域では、コア科目の「行動科学」に加え、「医学コミュニケーション・基礎」（全7コマ）を開講し現在まで継続して開講している。さらに、コア科目「社会健康医学と健康政策」（前期木曜3限）では、全講義15回のうち3回（「グローバルメンタルヘルス」「ヘルスコミュニケーションと健康政策」「健康政策におけるQOL評価」）、また、「行政医学・産業医学」（前期集中講義）では、2019年から全10コマ中3.5コマを精神保健領域のトピックに設定して改善を図ってきた。さらに2022年度には「精神保健」「疾病・障害者対策」「健診を通じた健康管理」「職場のメンタルヘルス」もトピックに設定した。

最前線・最先端の情報を求めて招いている外部の非常勤講師が減少しているため、最前線・最先端の情報取得のための対応について検討が求められるとの指摘に対しては、運営費削減に伴い、研究科における非常勤講師の雇用にかかる予算配分が削減されていることを踏まえ、講義における必要な講師は教室の運営費で各研究室に招いたりすることで、情報取得の機会を増やすこととした。例えば、疫学Ⅱにおいては、全8コマのうち2コマについて、教室の運営費から二名の非常勤講師を招聘し、外部講師による最新の知見に触れられるように努めるなどしている。また、2-21でも記載した通り、各分野の最先端の論文について紹介するSPHトークルームを通じて、SPH修了生やゆかりのある研究者から分野横断的に最先端の情報を提供できる体制を整えた。

グローバル生存学大学院連携プログラム、大学の世界展開力強化事業、スーパーグローバル大学創成支援事業等、補助金で運用されている有意なプログラム（事業）の助成終了後について活動継続の努力を求める指摘については、これらのグローバル化関連の補助金事業は本専攻独自のものではなく、京都大学全学での取り組みの一環として進めている。今後、本学としてこれらの活動をどのように内部化していくか、全学レベルの各運営組織・協議会で共有される方針に沿って、本専攻内部での議論を進め、持続可能な形で最善の方向性を探っているところである。

3 教員・教員組織

・項目：教員組織の編制方針

評価の視点	
3-1	教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。

<現状の説明>

本専攻のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに沿って、「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度および高い倫理的責任感を備えた、保健・医療・福祉分野における多様な専門職の養成を目的とした教育を行うため、基礎、応用、実践からなる系統的な教育を行うために必要な教員編制を行っている。

具体的には、「基礎教育」では、社会健康医学分野のあらゆる専門家に必要な、コア領域（疫学、医療統計学、環境科学、行政・管理、社会科学）の教育を、専任教員でもって行うことのできる体制を構築している。さらに、非医療系出身者には、教務委員会委員長（専任の教授をもって充当）が中心となって、医学の基本知識を養うための、基礎医学、臨床医学の概論的教育を提供する体制を整えている。これらの基礎教育以外に、さらに「応用教育」として、高度な専門性を備えた専任教員ならびに特定教員による、先端医科学から人文社会科学にわたる多様な選択科目を用意し、応用性、学際性の高い教育を提供することにより、高い素養を備えた多用なニーズに即応できる専門家を養成することを目指している。なお、「実践教育」としては、課題研究を全学生に課すが、その研究の企画・倫理審査・実施・発表については、各分野においてマンツーマンの指導を実施することとしている。これにより、知識を統合的に理解させるとともに、専門家に必要な企画力、プレゼンテーション能力、および職業的倫理を養うための教育機会を提供している。

こうした系統的な教育体制に加え、特に専門性の高い分野の専門家を養成するために、以下の特別コースを開設し、それぞれ専門に担当する教員を配置している。

【遺伝カウンセラー(GC)コース】(2年制)

【臨床統計家育成(CB)コース】(2年制)

【臨床研究者養成(MCR)コース】(1年制)

また、通常の2年制 MPH コースの枠組みの中で設置されている特別プログラムである【知的財産経営学プログラム】(2年制)についても、上記の特別コースと同様に、専門に担当する教員を配置している。

<根拠資料>

- ・資料 1-4：社会健康医学系専攻専門職学位課程アドミッション・ポリシー
- ・資料 2-3：社会健康医学系専攻専門職学位課程カリキュラム・ポリシー

・資料 2-1：社会健康医学系専攻専門職学位課程ディプロマ・ポリシー

・項目：教育にふさわしい教員の配置

評価の視点	
3-2	基本的な使命及び固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、各教員はその専攻分野において優れた研究業績や高度な実務経験等を有し、かつ教育上の指導能力を有する者であり、専任教員の構成は、理論的内容を教授する者と実践的内容を教授する者のバランスが取れたものであること。
3-3	教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。
3-4	専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。

<現状の説明>

3-2 基本的な使命及び固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、各教員はその専攻分野において優れた研究業績や高度な実務経験等を有し、かつ教育上の指導能力を有する者であり、専任教員の構成は、理論的内容を教授する者と実践的内容を教授する者のバランスが取れたものであること。

「教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置しているか」について、まず、本専攻における専任教員数の法令上の基準は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件（平成 15 年文部科学省告示第 53 号）、および大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成 11 年文部省告示第 175 号）に従うと、

医学系の修士課程の研究指導教員（6 名）の 1.5 倍＝9 名（A）

医学系の修士課程の研究指導補助教員数＝6 名（B）

学生の収容定員（34 名×2）÷教員一人当たり担当学生数（修士課程 8 名×3/4＝6 名）＝68÷6＝11 あまり 3＝（切り捨て）11 名（C）

であり、上記（A）＋（B）または（C）の人数のいずれか多い方を満たしていればよいので、15 名である。社会健康医学系専攻専門職学位課程の専任教員の構成は、教授 10 名、准教授 8 名、助教 7 名の計 25 名からなり、十分な数を満たしていると言える。

また、「理論と実務を架橋する教育」実施のために、25 名中 6 名（40%）の実務家教員を配置している。さらには、(1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者 10 名、(2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者 9 名、(3) 専攻分野について、特に優れ

た知識及び経験を有する者 6 名となっており、各分野に公衆衛生専門職の育成のための十分な教育を遂行可能な教員数を配置している。

3-3 教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。

「教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること」については、コア科目全 5 領域 14 科目すべてにおいて専任の教授または准教授を科目責任者として配置している。下の表に示す通り、14 科目のうち科目責任者が専任の教授である科目は 12 科目（委員会による共同運営科目も含む）、2 科目が専任の准教授である。

区分		科目コード	科目名	責任者	単位
MPH コア 5 領域	コア領域 1	H118000	疫学Ⅰ（疫学入門）	中山	1
		H119000	疫学Ⅱ（研究デザイン）	山本（洋）	1
	コア領域 2	H001000	医療統計学	佐藤	2
	コア領域 3	H070000	感染症疫学	西浦	1
		H124000	産業・環境衛生学	西浦	1
	コア領域 4	H125000	医療制度・政策	今中	1
		H128000	世界における医療制度・政策	今中	1
		H126000	保健・医療の経済評価	今中	1
		H127000	社会健康医学と健康政策	健康政策の 運営委員会	2
		H109000	医薬政策・行政	川上	1
	コア領域 5	H075000	行動科学	田近	1
		H076000	基礎医療倫理学	小杉	1
		H077000	医学コミュニケーション基礎	岩隈	1
		H157000	社会疫学	近藤	2

3-4 専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。

「専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること」について、資料 3-2 に記載の通り、2018-2022 年におけるのべ教員 111 名のうち 30 代 15 名（14%）40 代 40 名（36%）50 代 29 名（26%）60 代 27 名（24%）とバランスよく各年齢層にちらばっており、2022 年度 25 名でみても 30 代 4 名（16%）40 代 9 名（36%）50 代 7 名（28%）60 代 5 名（20%）と 30 代から

60代まで著しい偏りはない。なお、2022年度専任教員における女性教員数は3名（12%）であった。参考として、特定教員としての雇用をも勘案するとその割合は56名中18名（32%）であり、さらなるジェンダーギャップの解消を専攻として強力に進めているところである。

<根拠資料>

- ・資料 3-1：専任教員数
- ・資料 3-2：職階別 年齢層一覧

- ・項目：教員の募集・任免・昇格

評価の視点	
3-5	教員の募集、任免及び昇格について、適切な内容の基準及び手続を定め、それに基づき公正に実施していること。

<現状の説明>

前回の認証評価時点（平成30年）と変わらず、本専攻のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに沿って、「医学・医療と社会・環境を包括した教育、研究、社会実践を通して、人々の健康と福祉を向上させる」公衆衛生専門職の養成を目的とした教育を達成するために必要な教員組織を編成している。専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する、高度の技術・技能を有する、および特に優れた知識及び経験を有する、指導力と高い見識のある教員により編成する。職階の構成比、年齢構成に配慮し、准教授・講師・助教に任期制（5年）を敷いている。

教員の募集・任免は適切性、透明性を保つために、京都大学大学院医学研究科・医学部教授、准教授及び講師候補者選考規程および、教授会申合せ「助教任用の手続について」によって、公募により適正に運用されている。教授の募集・任用に関しては、教授6名からなる社会健康医学系専攻教授選考方針検討委員会により専攻・分野の目的にあった教授選考方針を決定し、次いで本専攻以外の教授を含む医学部教授5名による選考委員会により候補者の人格、業績、技能、学術に関する見識、実務経験、健康等の調査がなされ、教授会において医学部の全教授の投票により決定される。前回の認証評価時以降、3分野（環境衛生学、社会疫学、医療疫学）の教授が新たに選出・着任している。准教授及び講師の募集・任用に関しては、教授3名、准教授2名（講師の場合は、准教授または講師2名）による選考委員会により人格、業績、技能、学術に関する見識、実務経験、健康等の調査がなされ、教授会の投票により決定される。教授、准教授、講師への年限による自動的な昇格はなく、すべて公募により募集・任用が行われている。また、助教の募集・任用に関しては、当該研究領域等に属する教授1名、准教授又は講師1名、助教2名の選考委員会により人格、業績、技能、学術に関する見識、実務経験、健康等の調査がなされ、教授会の審議

により決定されている。

<根拠資料>

- ・資料 3-3：京都大学大学院医学研究科・医学部教授選考方針検討委員会要項
- ・資料 3-4：京都大学大学院医学研究科・医学部教授、准教授及び講師候補者選考規程
- ・資料 3-5：助教任用の手續について
- ・資料 3-6：助教任用の手續に関する申合せ
- ・資料 3-7：医学研究科等における教員評価の実施に関する細目

・項目：教員の資質向上等

評価の視点	
3-6	専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務家教員のみならず研究者教員の実務に関する知見の充実や、実務家教員の教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。
3-7	専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献等について、適切に評価していること。

<現状の説明>

3-6 専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務家教員のみならず研究者教員の実務に関する知見の充実や、実務家教員の教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。

本専攻では、教員の組織内での情報共有及び個々の教員の教育能力の向上のため、助教を含む専攻全教員で構成される教員会議を、専攻会議との合同会議として月に一度実施し、教務委員会での議論の内容についても、当該の合同会議において全員に共有している（資料 3-8、3-9 参照）。さらに、年に一度ファカルティディベロップメント（FD）を実施し、組織として教員の指導能力の向上に努めている。近年のFDでは、大学院生教育の使用言語、個人情報保護法、ウィズ・コロナ時代の遠隔高等教育/オープンエデュケーションと京都大学におけるオンライン講義・教材の活用、リバーズ・メンタリング、大学における多様性・包摂性等、タイムリーで多彩なテーマについて先進的に取り上げてきた。研究者教員・実務家教員ともに知見の充実を図り、教育上の指導力向上や職能に関する理解力向上、教育環境の改善に繋がる内容となっている（表 2-27-1 参照）。

FDについては、専攻に属する教員全員の参加を原則として、毎年継続的に開催している。その内容・成果はすべて報告書としてホームページ上で公開している（2018～2022 年度の5年間は、第12～16回報告書に相当する）（資料2-6～資料2-9参照）。FDでは、毎年のテーマを定めると共に、継続して授業評価システムの結果に基づく議論を

行っている。FDによる議論の蓄積・経験の共有と共に、平成23年度に導入されたシステム以後、授業評価の双方向性が改善され、教育内容の充実と教員の指導能力の向上が図られている。

<根拠・参照資料>

資料2-6～2-9：ファカルティ・ディベロップメント報告書（第12回～第15回）

資料3-8：医学研究科社会健康医学系専攻教務委員会議事録

資料3-9：医学研究科社会健康医学系専攻会議議事録

表2-27-1：ファカルティディベロップメントの実施内容（番号のみ要更新）

表 2-27-1 ファカルティディベロップメントの実施内容（番号のみ要更新）

実施年度（年月日）	内容
第12回 平成30年度 （2018年11月16日）	・テーマ「大学院生教育の使用言語について」 ・講演「農学研究科での現状」 ・アンケート結果報告「SPH 留学生の状況について」 http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2015/03/development_012.pdf
第13回 令和元年度 （2019年10月25日）	・講演「個人情報保護法について」 ・医療における法制度の俯瞰、医学研究を進める上で留意すべき法制度、医学研究における個人情報保護にかかわる法制度について http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2015/03/development_013.pdf
第14回 令和2年度 （2020年11月6日）	・講演：「ウィズ・コロナ時代の遠隔高等教育～非常時か新たな日常か～」 ・講演：「オープンエデュケーションと京都大学におけるオンライン講義・教材の活用」 http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/pdf/development_014.pdf
第15回 令和3年度 （2021年11月26日）	・講演「リバース・メンタリングについて」 ・メンタリングについての共通認識、リバースメンタリングの効用、具体的方策 http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2015/03/development_015.pdf
第16回 令和4年度 （2022年11月11日）	・テーマ：多様性・包摂性について ・講演：“Fostering an Inclusive Education and Research Environment” http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/11/development_016.pdf

3-7 専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献等について、適切に評価していること。

京都大学では、全学の取り組みとして、「京都大学における教員評価の実施に関する規程」に基づき、3年ごとに専任教員の教育活動に関する点検・評価の実施されている。

医学研究科では、上記の規定に基づき「医学研究科等における教員評価の実施に関する細目」に教員評価の基準を定めており、教育関連活動、研究関連活動、公的社会的活動、組織運営等に関する評価項目を定めている。

さらに京都大学の全学規定として、教育、研究、社会活動、組織運営への貢献に基づき、勤勉手当の成績率や昇給区分を決定する仕組みが整備されている。

また、社会健康医学系専攻では、「ベストティーチャー賞規程」に基づき授業の質を向上させることを目的に、大学院生を主体として教育に関して著しい業績があった教員に、「ベストティーチャー賞」を授与する取り組みを行っており、2022年度まで延べ23名の専任教員が受賞しており、結果は社会健康医学系専攻のホームページに広く公表している。

社会健康医学系専攻の組織運営に関しては、「大学院医学研究科社会健康医学系専攻会議の運営に関する内規」に基づき、社会健康医学系専攻会議を設置し、大学院医学研究科の専門職学位課程に係る教育並びに社会健康医学系専攻固有の課題を審議している。教育に関しては、専攻会議の下に、教員会議を設置している。また、専攻会議の下に、専門職学位課程(MCRを含む)の教育並びに就職に関する事項、専門職学位課程並びに博士後期課程の入学試験に関する事項、専攻の将来計画に関する事項、専攻の自己点検・評価に関する事項、専攻の広報活動に関する事項を審議するための専門委員委員会を置くことができるようにしている。

なお、専任教員の担当科目および業務時間数を京都大学大学院医学研究科および教育研究業績は、それぞれ「専任教員個別表」（表3）、「教育研究業績一覧」（表4）に示すとおりである。

<根拠資料>

- ・資料 3-10：京都大学における教員評価の実施に関する規程
- ・資料 2-24：京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻ベストティーチャー賞選考及びカリキュラム評価規程
- ・ベストティーチャー賞 2021 およびベストコースワーク賞 2021 の受賞発表
<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/news/6448/>
- ・資料 3-11：大学院医学研究科社会健康医学系専攻会議の運営に関する内規
- ・資料 3-7：医学研究科等における教員評価の実施に関する細目
- ・資料 3-12：京都大学大学院医学研究科「専任教員個別表」表3
- ・資料 3-13：京都大学大学院医学研究科「教育研究業績一覧」表4

・項目：教育研究条件・環境及び人的支援

評価の視点	
3-8	専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（TA等）を行っていること。

＜現状の説明＞

本専攻の科目数や授業時間は、シラバスに示されている通りである。過去5年間で、選択科目を中心に科目数は増加したが、これは臨床統計家育成コースの設置等によるものである。新規開講科目の多くは、新たに採用された特定教員が担当している。特定教員も積極的に教育に関わる体制とすることで、専任教員が研究を行う時間を圧迫することなく、教育と研究環境の両立を図っている。研究資金については、京都大学学術支援室（KURA、<https://www.kura.kyoto-u.ac.jp>）が現在40人以上まで増員されており、全学的な研究費獲得支援を行っている。科研費・AMED等の公募情報の案内や、提案書ブラッシュアップ・ヒアリング支援といったサービスが提供されている。近年の法規制の整備に伴い、倫理審査や利益相反管理に伴う事務的負担が増加する傾向にある。本学では1985年に医の倫理委員会が設置されたが、複数の相談窓口の設置、法規制に適合した書式の整備、倫理講習会など、医の倫理委員会事務局による支援体制を継続的に強化している（<http://www.ec.med.kyoto-u.ac.jp>）。その他の人的支援としては、大学院ティーチング・アシスタント制度を設けている。

次に、研究環境・教育環境の整備について述べる。ここ数年、研究で利用可能なデータベースの整備を複数の分野が行っており、専攻内の教員・学生は、電子カルテ、各種疾患レジストリ、レセプト、調剤薬局情報、母子・学校健診や介護情報に関わる行政データベースなど、多数のデータベースを利用できる。さらに京都大学には、レセプト情報等オンサイトリサーチセンターが設置されており、いわゆるNDBを利用しやすい環境にある。研究促進に向けた取り組みのうち本専攻によるものは、SGU国際委員会や新設された研究推進委員会によるものが、主体となっている。具体的には、海外特別招聘教員、海外からの講師招聘、専攻教員の海外大学等への短期滞在、京大SPHクロスオーバー研究奨励賞（専攻内で分野をまたぐ若手研究者による研究の支援）、Times Higher Educationによるベンチマーキング、専攻内外の教員、OBOGによる研究概要とピットフォールの紹介を行う京大SPHトークルーム、多数の研究会・セミナー（若手パブリックヘルス研究者京都国際会議など）が、この5年間で行われてきた。教育面についていえば、直近のもっとも大きな変化は、ウェブから授業と連動するコンテンツを教員・学生が利用するための京都大学情報環境機構が提供するサービスPandA・ならびにインターネット遠隔会議システムであるZoom等の学習環境が整備されたことである。専攻内の多くの講義において、PandAなどの学習支援環境を通じて、配布資料や動画などの講義に関するコンテンツが利用可能である。また、自宅で講義動画を視聴

し、教室では対面で実習等を行う反転講義形式も採用されている。なお、オンライン学習環境の京都大学全学の取り組みとしても、本学で行った授業や公開講座、国際シンポジウムなどの動画・講義資料を世界に向けて積極的に公開するための京都大学オープンコースウェア（OCW）を運営している。

なお、専任教員の担当授業時間数の設定においては、科目開設に際して教務委員会への申請が必要である。教務委員会では、他の講義との重複となる内容となっていないか、また一部の教員に負担が偏っていないかの観点も含めて、その扱いを決定する。その協議の際には、前掲のコースツリーなどを活用し、全体のバランスを俯瞰した議論を行うことで、各専任教員に対して適切な講義配分となるように努めている（資料1－3参照）。

<根拠資料>

- ・資料2-2：2022年度社会健康医学系専攻シラバス
- ・資料3-14：TA等非常勤職員雇用実績
- ・資料1-7：京大SPHクロスオーバー研究奨励賞要項
- ・京都大学オープンコースウェア

<https://ocw.kyoto-u.ac.jp/>

- ・資料1-3：令和4年度学事要項（京都大学大学院医学研究科）コースツリー P.102

【大項目3の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

【長所】本専攻では、大項目2に掲げた保健・医療・福祉分野における多様な専門職養成を目的とした教育を行うために十分な教員を配置している。例えばコア科目（疫学、医療統計学、環境科学、行政・管理、医療倫理を含む社会・行動科学）すべてにおいて専任の教授または准教授として配置している。さらに、その中でも専門性の高い教育を要する特別コースにおいても、それぞれ専門に担当する教員を複数名配置していることも長所である。

専任教員の資質向上のためにファカルティデベロップメント（FD）を実施しているが、形式的なものではなく、実際認証評価でも指摘された多様性についての問題に関する議論について取り上げ、その認識について専攻全体で深く学ぶ機会を提供している。さらには留学生の増加に伴う大学院生教育の使用言語についての問題、さらにはリバース・メンタリングなどの教育手法に関する実践的な内容まで、喫緊の課題に対応するテーマの元、教育の質向上に資するFDを実施している。

【問題点】専攻教員の構成に関しては、年齢階層においては、2018-2022年におけるのべ教員111名のうち30代15名（14%）40代40名（36%）50代29名（26%）60代27名（24%）とバランスよく各年齢層にちらばっており30代から60代まで著しい偏りはない一方、2022年度専任教員における女性教員数は3名（12%）であった。参考として、特定教員としての

雇用をも勘案するとその割合は 56 名中 18 名 (32%) であり、さらなるジェンダーギャップの解消が必要である。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

【長所の伸長】本専攻では、Council on Education for Public Health (CEPH) が定めた Master of Public Health (MPH) の世界標準であるコア 5 領域をコア科目として開講し、履修することを必修要件としているが、専攻内の専任教員のみで、コア 5 領域全てをカバーできる日本で唯一の「公衆衛生系専門職大学院」であり、その体制を維持・発展させてゆく。なお、CEPH では、コア 5 領域を現在のニーズに合うように拡大し、MPH コアコンピテンシーとして、1) エビデンスに基づく公衆衛生アプローチ・2) 公衆衛生・保健医療システム・3) 健康増進計画とその運営・4) 公衆衛生政策・5) リーダーシップ・6) コミュニケーション・7) 専門領域を連携した実践・8) システム思考、以上の 8 点を掲げている。

(<https://media.ceph.org/documents/2021.Criteria.pdf>)。コア 5 領域以外の応用教育を含めるとこれらの点に関する教育は概ねカバーされているが、改めて社会健康医学系専攻として、MPH のコアコンピテンシー教育の確実な実施体制を構築する。

ファカルティデベロップメント (FD) において、大学院教育の使用言語に関するディスカッションなどの一部の FD については有志の大学院生にもオブザーバーとして参加してもらうことで、より学生のニーズに沿った教育が実施できるような仕組みとしているが、今後 FD のテーマの検討段階においても、アンケートなどを通じて学生に負担をしないことなく学生の意向を反映できる仕組みを構築するなどして、より実践的な FD の実施を目指す。

【問題点の改善に向けて】

女性教員の割合の向上については、教員組織の長期的戦略的な人事計画について専攻会議で取り組んでいるのみならず、本学全体の課題でもあると認識しているところである。なお、本専攻としては、本学の京都大学男女共同参画推進アクションプラン (2022 年度～2027 年度) に掲げている数値目標「全学の女性教員比率 (特定教員を含む) を 2027 年度に 20% とする」はすでに達成しているが、引き続き最重要課題として取り組んでいく。女性、さらには外国人の採用も含めた今後の採用計画は、助教定員が不足している現状では直ちに有効な打開策はないが、専任教員のみならず特定教員でも可能な限り多様な人材を登用すべく務めてきた。専攻としての具体的な達成すべき目標をふまえ、必要に応じて女性限定公募なども活用して対応していく。

< 前回指摘事項への対応 >

女性教員、外国人教員もしくは国際経験を有する人材の採用について継続して検討することが望まれるとの指摘については、教員組織の長期的戦略的な人事計画について専攻会議

で検討を継続している。実務家教員、女性、外国人の採用も含めた今後の採用計画は、助教定員が不足している現状では直ちに有効な打開策はないが、可能な限り多様な人材を登用すべく務めてきた。結果として、専任教員においては、下の表の通り、2019年から2022年にかけて徐々にではあるものの、女性教員数の占める割合の増加につながっている。

社会健康医学系専攻 専任教員数

2019年7月1日現在

	人数	女性(内数)	外国人(内数)
教授	8	0	0
准教授	10	1	0
講師	0	0	0
助教	3	0	0
計	21	1	0

社会健康医学系専攻 専任教員数

2022年9月16日現在

	人数	女性(内数)	外国人(内数)
教授	10	0	0
准教授	8	1	0
講師	0	0	0
助教	7	2	0
計	25	3	0

なお、特定教員に限定した場合には、2022年度には、33名中17名（52%）が女性教員となっており、2019年の改善報告書提出時（9名中5名（56%））から順調に推移している。また、外国人ならびに国際経験豊富な人材については、2019年度までは外国人教員1名が在籍していたが、一身上の都合により退職した後、デュアルディグリープログラム締結校への長期留学経験のある国際経験豊富な特定助教を雇用し、留学生への支援を継続して行っている。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

・項目：専門職大学院の運営

評価の視点	
4-1	当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。
4-2	教育の企画・設計等における責任体制が明確であること。
4-3	教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

<現状の説明>

4-1 当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。

社会健康医学系専攻には、教育の独自性に鑑み、社会健康医学系専攻会議（専任の教授で構成）を設置し、社会健康医学系専攻会議の決定事項は、次回の医学研究科医学教授会に附議し、承認を得ることをもって教授会の決定としている。（資料 3-11）

社会健康医学系専攻の専攻長候補者は、専攻長候補者の選考に関する内規により、当該専攻に所属する専任教員のうちから、社会健康医学系専攻会議において選考すると定められている。京都大学医学研究科社会健康医学系専攻長選考内規に従い、候補者は社会健康医学系専攻の専任の教授の互選により有効得票の過半数を得た者を当選者としている。（資料 4-1）社会健康医学系専攻の専攻長は、医学研究科の副研究科長となる。（資料 4-2）

4-2 教育の企画・設計等における責任体制が明確であること。

専攻長は教務・学生担当の副専攻長を指名し、一貫した体制下に教育の企画・設計等を統括する。（資料 4-3）具体的な教育の企画、設計、運営は、教務委員会（委員長を教授、副委員長を准教授、以下准教授以下の委員 6-7 名から構成される）が当たり、担当教員が作成した各科目のシラバスのチェック、授業評価、faculty development、授業アンケート、課題研究報告書などを担当する。（資料 4-4）

4-3 教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

本専攻は学際的な研究教育内容が多い。本学が総合大学である点を十分に利用し、以下のような教育連携事業を推進している。①他研究科との間の単位互換授業科目を拡張（資料 2-1 社会健康医学系専攻シラバス）、②他 8 研究科（工学、理学、情報、経済、地球環境、農学、教育、アジア・アフリカ地域研究）、3 研究所（防災、生存圏、東南アジア）と共に、文部科学省のリーディング大学院プロジェクトである「グローバル生存学大学院連携プログラム」（平成 23 年度採択）（資料 4-5）、③本専攻を中心に、他 13 部局（経営管理大学院、

経済学研究科、公共政策大学院、情報学研究科、人間・環境学研究科、農学研究科、文学研究科、理学研究科、化学研究所、学術情報メディアセンター、学際融合教育研究推進センター、人と社会の未来研究院、iPS 細胞研究所) で、文部科学省の SciREX 事業の一環として「政策のための科学プログラム」を構成し、文理融合の視点に立った教育を推進(資料 4-6)、④国際高等教育院・情報学研究科と「文部科学省・医療データ人材育成事業」で 2019 年度に京大が代表として採択された「関西広域医療データ人材教育拠点形成事業」のひとつとしてビジネス特化型インテンシブコース KUEP-DHI (キュープディー)(資料 4-7)、⑤医学部附属病院とともに実践的医療経営プロフェッショナル教育事業 課題解決型高度医療人材養成プログラム(資料 4-8)、⑥薬学研究科、iPS 細胞研究所、高等研究院・ヒト生物学高等研究拠点とともに卓越大学院プログラム・メディカルイノベーション大学院プログラム(資料 4-9)、⑦情報学研究科、農学研究科、防災研究所、公共政策大学院とともに卓越大学院プログラム・プラットフォーム学(資料 4-10)のような取り組みが挙げられる。

<根拠資料>

- ・資料 3-11：大学院医学研究科社会健康医学系専攻会議の運営に関する内規
- ・資料 4-1：京都大学医学研究科社会健康医学系専攻長選考内規
- ・資料 4-2：副研究科長の指名及び専攻長候補者の選考に関する内規
- ・資料 4-3：副専攻長に関する内規
- ・資料 4-4：社会健康医学系専攻教務委員会規定
- ・資料 2-2：2022 年度社会健康医学系専攻シラバス
- ・資料 4-5：2022 年度京都大学グローバル生存学大学院連携プログラム募集要項
- ・資料 4-6：科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業「公共圏における科学技術・教育研究拠点」2022 年シラバス
- ・資料 4-7：関西広域医療データ人材教育拠点形成事業「ビジネス特化型インテンシブコース・コース概要
- ・資料 4-8：京都大学附属病院 課題解決型高度医療人材養成プログラム・シラバス
- ・資料 4-9：メディカルイノベーション大学院プログラム・パンフレット
- ・資料 4-10：2022 年度京都大学卓越大学院プログラムプラットフォーム学募集要項

- ・項目：自己点検・評価と改善活動

評価の視点	
4-4	自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究の改善・向上に結び付けていること。
4-5	外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

＜現状の説明＞

4-4 自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究の改善・向上に結び付けていること。

本専攻は2000年4月に発足後、認証評価が法的に定められる前から、専攻全体として定期的な外部評価を継続してきた。まずは発足2年目の終わり2002年3月に Johns Hopkins University Bloomberg School of Public Health 副学長 Robert S. Lawrence 教授を招聘して第1回目の外部評価を実施した。続いて、第2回目は学校教育法第109条第3項及び学校教育法施行規則第167条第2項に基づいて、自己点検・評価及び外部評価を2008年度に実施した。2008年度の評価に際して、自己点検・評価委員会を設置し、独立行政法人大学評価・学位授与機構が策定した専門職大学院の評価基準モデル（案・公衆衛生大学院は想定されていない）を参考に作成した「京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻専門職学位課程（専門職大学院）の認証評価のための基準」評価基準に基づいて自己点検・評価を実施した。その成果に基づき、学外識者の構成する外部評価委員会による評価が実施された。その後、2012年度ならびに2017年度に、専門職大学院認証評価の受審に先立ち、自己点検・評価書を取りまとめ、本専攻ウェブサイトに掲載した。この成果はそれぞれの翌年の2013年度ならびに2018年度に実施した認証評価の資料となり、その評価結果もウェブサイトに掲載した。

<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/about/report/>

なお全学的な自己点検・評価として、2007年度、2013年度、ならびに2019年度に実施された大学機関別認証評価の自己評価書を公開している。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/estimate>

その他の外部評価の機会としては、平成29年に、関係業界や職能団体の関係者など、各専門職大学院が掲げる養成人材像と関連が深い者や学外の有識者等からなるアドバイザーボード（教育課程連携協議会）を設置することを義務付けられたため、社会健康医学系専攻アドバイザーボード規程を作成した。以降、2019年12月2日（月）、2020年12月7日、2021年11月22日（月）、2022年は12月1日（木）に京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻 アドバイザーボード（教育課程連携協議会）をZoom開催した。毎回会議の内容は概ね以下である。

- (1) 開会あいさつ（専攻長）
- (2) 委員および社会専攻医学系専攻出席者の自己紹介
- (3) 社会健康医学系専攻の全体像（専攻長）
- (4) 社会健康医学系専攻の教育課程（教務委員会）

(5) 各分野の教育活動等

(6) 意見交換（質疑応答、アドバイス等）

(6) の意見交換では、コース増加の必要性・経緯、各領域のリーダーシップやマネジメントを育成するための構想、海外との連携や専攻内での連携、などについて外部委員からの質問をうけてそれらに対し回答することで、SPH として組織的・継続的な自己点検・評価を行っている。さらにそれらの指摘の中から後述する SPH 分野間の若手研究者による優れた共同研究の計画を表彰し、交流を促すことを目的とした京大 SPH クロスオーバー研究奨励賞を創設し教育研究の改善・向上に結び付けている。

4-5 外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

【認証評価での指摘事項への対応について】

前回の公衆衛生系専門職大学院認証評価における指摘に対して、専攻内で協議を行い、それぞれ対応を行った。その内容は以下の通りである。

・「専攻の使命」が掲載される媒体によって必ずしも統一した表現となっていないとの指摘を受け、表現の確認を行った。研究科として、「学事要項」内に専攻の使命を公式に記載していたが、「シラバス」および「ウェブサイト」における表現についても、「学事要項」に合わせた。また、「学生募集要項」では「学事要項」の使命の記載を三行程度内に収め、目的として表現した。「パンフレット」については情報を追加して説明した。表現の違いは若干あるものの、内容・趣旨は一貫性のあるものとなった。

・保健系科目の充実に向けて基礎部分の開講を開始しているものの、特に精神保健については「行動科学」と「行政医学・産業医学」のなかで一部扱われているに過ぎないとの指摘を受け、2019 年度より、精神保健の領域では、コア科目の「行動科学」に加え、「医学コミュニケーション・基礎」（全 7 コマ）を開講し現在まで継続して開講している。さらに、コア科目「社会健康医学と健康政策」（前期木曜 3 限）では、全講義 15 回のうち 3 回（「グローバルメンタルヘルス」「ヘルスコミュニケーションと健康政策」「健康政策における QOL 評価」）、また、「行政医学・産業医学」（前期集中講義）では、2019 年から全 10 コマ中 3.5 コマを精神保健領域のトピックに設定して改善を図ってきた。さらに 2022 年度には「精神保健」「疾病・障害者対策」「健診を通じた健康管理」「職場のメンタルヘルス」をトピックに設定した。

・最前線・最先端の情報を求めて招いている外部の非常勤講師が減少しているため、最前線・最先端の情報取得のための対応について検討が求められるとの指摘に対しては、運営費削減に伴い、研究科における非常勤講師の雇用にかかる予算配分が削減されていることを踏まえ、講義における必要な講師は教室の運営費で各研究室に招いたりすることで、情報取

得の機会を増やすこととした。例えば、疫学Ⅱにおいては、全 8 コマのうち 2 コマについて、教室の運営費から二名の非常勤講師を招聘し、最新の知見に触れられるように努めるなどしている。また、2-21 でも記載した通り、各分野の最先端の論文について紹介する SPH トークルームを通じて、SPH 卒業生やゆかりのある研究者から分野横断的に最先端の情報を提供できる体制を整えた。

SPH トークルーム

2021/8/23 (月) 12:10~12:50 Goto Y, et al. Int J Epidemiol 2021;50(1):156-64

論文著者: 後藤 禎人 インタビュアー: 田中 司朗

2021/10/11 (月) 12:10~12:50 Harada KH. PNAS 2014; 111(10): E914-23

論文著者: 原田 浩二 インタビュアー: 田中 司朗

2021/11/8 (月) 12:10~12:50 Okada H, et al. BioScience Trends 2017;11(6): 632-9

論文著者: 岡田 浩 インタビュアー: 田中 司朗

2022/2/14 (月) 12:10~12:50 Nishiyama, et al. Resuscitation 2019;141:63-8

論文著者: 西山 知佳 インタビュアー: 古川 壽亮

2022/3/14 (月) 12:10~12:50 Hirano, Matsuzaki, et al. JAMA Netw Open 2019;2(5):e194772

論文著者: 松崎 慶一 インタビュアー: 田中 司朗

2022/4/11 (月) 12:10~12:50 Kondo, et al. BMJ 2009;339:b4471

論文著者: 近藤 尚己 インタビュアー: 古川 壽亮

2022/6/13 (月) 12:10~12:50 Sakamoto, et al. Geriatr Gerontol Int 2017; 17: 480-86

論文著者: 坂本 龍太 インタビュアー: 古川 壽亮

2022/7/11 (月) 12:10~12:50 Takahashi Y, et al. J Epidemiol Community Health. in press

論文著者: 高橋 由光 インタビュアー: 田中 司朗

2022/8/8 (月) 12:10~12:50 Shin J, et al. J Clin Periodontol 2021;48(6):774-84

論文著者: 慎 重虎 インタビュアー: 古川 壽亮

2022/10/17 (月) 12:10~12:50 Fukuma S, et al. JAMA Intern Med 2020;180(12):1630-7

論文著者: 福間 真悟 インタビュアー: 田中 司朗

2022/11/14 (月) 12:10~12:50 Matsuoka Y, et al. Resuscitation 2020;157:32-8

論文著者: 松岡 由典 インタビュアー: 古川 壽亮

・グローバル生存学大学院連携プログラム、大学の世界展開力強化事業、スーパーグローバル大学創成支援事業等、補助金で運用されている有意なプログラム（事業）の助成終了後について活動継続の努力を求める指摘については、これらのグローバル化関連の補助金事業は本専攻独自のものではなく、京都大学全学での取り組みの一環として進めている。今後、本学としてこれらの活動をどのように内部化していくか、全学レベルの各運営組織・協議会で共有される方針に沿って、本専攻内部での議論を進め、持続可能な形で最善の方向性を探っているところである。

・女性教員、外国人教員もしくは国際経験を有する人材の採用について継続して検討することが望まれるとの指摘については、教員組織の長期的戦略的な人事計画について専攻会議で検討を継続している。実務家教員、女性、外国人の採用も含めた今後の採用計画は、助教定員が不足している現状では直ちに有効な打開策はないが、可能な限り多様な人材を登用すべく務めてきた。結果として、専任教員においては、下の表の通り、2019年から2022年にかけて徐々にではあるものの、女性教員数の占める割合の増加につながっている。

社会健康医学系専攻 専任教員数 2019年7月1日現在

	人数	女性(内数)	外国人(内数)
教授	8	0	0
准教授	10	1	0
講師	0	0	0
助教	3	0	0
計	21	1	0

社会健康医学系専攻 専任教員数 2022年9月16日現在

	人数	女性(内数)	外国人(内数)
教授	10	0	0
准教授	8	1	0
講師	0	0	0
助教	7	2	0
計	25	3	0

なお、特定教員に限定した場合には、2022 年度には、33 名中 17 名（52%）が女性教員となっており、2019 年の改善報告書提出時（9 名中 5 名（56%））から順調に推移している。専任教員、特定教員を合計すると、58 名中 20 名（34%）が女性教員となる。結果、本専攻としては、本学の京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022 年度～2027 年度）に掲げている数値目標「全学の女性教員比率（特定教員を含む）を 2027 年度に 20%とする」はすでに達成している状況にあるが、引き続き最重要課題として取り組んでいく。また、外国人ならびに国際経験豊富な人材については、2019 年度までは外国人教員 1 名が在籍していたが、一身上の都合により退職した後、デュアルディグリープログラム締結校への長期留学経験のある国際経験豊富な特定助教を雇用し、留学生への支援を継続して行っている。

【アドバイザーボード（教育課程連携協議会）での指摘について】

アドバイザーボード（教育課程連携協議会）委員からは、これまで各分野が横断的に連携することで、さらに発展するのではないか、専攻内での連携としては、プロジェクトなどもあるのか、といった意見が出されていた。それらの外部からの改善の必要性の指摘を受け、京大 SPH クロスオーバー研究奨励賞が 2021 年度から始まっている。これまで 2 回募集があり 2 件採択され、第 1 回目の研究はすでに論文化されている。

・第 1 回（2021 年度）：「患者報告式アウトカム尺度に関する、臨床的な最小重要差の推定：系統的レビュー」（代表：健康増進・行動学研究生 辻本康氏）

” Minimal important changes in standard deviation units are highly variable and no universally applicable value can be determined” として、Journal of Clinical Epidemiology 2022 May;145:92-100 に掲載

(<https://doi.org/10.1016/j.jclinepi.2022.01.017>)。

・第 2 回（2022 年度）：「オープンラベル抗がん剤臨床試験におけるバイアス評価のための系統的データベース構築とメタ疫学研究」（代表：健康増進・行動学分野客員研究員 船田哲氏）

<根拠資料>

・資料 4-11：平成 30 年 4 月 公衆衛生系専門職大学院 点検・評価報告書

・資料 4-12：学校教育法及び専門職大学院設置基準の一部改正について

・資料 1-6：社会健康医学系専攻アドバイザーボード規程

・資料 4-13：京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 アドバイザーボード（教育課程連携協議会）2021 年度会議 議事録（2021 年 11 月 22 日開催）

・資料 4-14：平成 31 年 6 月 改善報告書

・資料 1-7：京大 SPH クロスオーバー研究奨励賞要項

・京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022 年度～2027 年度）URL

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/gender-equality/action-plan/06>

・項目：社会との関係・情報公開

評価の視点	
4-6	教育課程連携協議会を活用するなど、社会の意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。
4-7	当該専門職大学院の運営と諸活動の状況について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。
4-8	企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続きでなされ、また資金の授受・管理等が適切に行われていること。

<現状の説明>

4-6 教育課程連携協議会を活用するなど、社会の意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。

2018年にアドバイザリーボード（教育課程連携協議会）設置に向けたキックオフ会議を開催したのち、2019年より社会健康医学系専攻アドバイザリーボード（教育課程連携協議会）を設置、近畿周辺の他大学、国連機関、ベンチャーキャピタル、等多様な組織代表者との意見交換とアドバイス提供の機会をおおむね年に1回設けている（資料 1-5）。当専攻への大きな期待とともに、一層の地域者かとの連携、卒後キャリアの多様性増加への期待、基礎系研究とのコラボレーション等の要望をいただいております、一層の社会貢献に向けた重要なヒントとなっている（資料 4-13）。以下は 2021 年度、2022 年度の会議で出された質問やアドバイスの抜粋である。

- ・ 他機関とのプロジェクトの連携はどのくらいあるのか。
- ・ 今後さまざまな機関でのリーダーシップやチームマネジメントをとれる人材を育成するコースはあるか。
- ・ 行政とタッグを組んで仕事や研究を横断的に行ってほしい。
- ・ 卒業後の進路で製薬企業が一般企業より少ないが、一般企業については、どのようなところに行かれているか。
- ・ 企業側から協力できることがあれば協力したい。
- ・ 5年後ぐらいに医療統計を学んだ学生が自治体で活躍するケースが出てくると思う。
- ・ 基礎系とのコラボレーションがもっとあればよい。
- ・ 社会健康医学系専攻から社会へのさらなる発信を期待したい。

その他の社会の意見を取り入れる動きとしては、本専攻大学院生に向けた意識調査、オープンキャンパス、臨床疫学サマーセミナー等の外部向けイベントを開催した際は事後アンケートを行い、本専攻への意見を収集、専攻会議や各委員会で持ち帰り、社会からの要請や

社会貢献関する項目についても改善・向上に取り組んでいる。例えば、臨床研究者養成コース（MCR）へ興味を有する外部の医師・歯科医師を対象に、2021 年よりオンラインで開講している臨床研究サマーセミナーでは、オンラインで開催したことで、遠隔地からの参加が多数あった。COVID-19 対応のため現場から離れられないという医療者や公衆衛生に携わる実務家、さらには地域医療に従事する遠隔地のプライマリケア医療に従事する者等に向けたインクルーシブな教育機会を提供することの重要性を認識し、今後の継続検討課題とした。

なお、2022 年から開始した多様性検討ワーキンググループでは、日本語以外の言語での教育環境、ジェンダーマイノリティへの配慮、オンラインあるいは現地とのハイブリッド環境での教育体制の拡充等、多くの課題点・改善を希望する点の指摘がなされ、遠隔教育等新たな社会からの要請に気づき、それを踏まえ教育内容を改善・向上するための機会となった。

4-7 当該専門職大学院の運営と諸活動の状況について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。

本専攻では、その運営に関する多くの情報をウェブ上で公開している（資料 4-15）。それらは、京大全学のウェブサイト（<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/admission/>）から医学研究科（<https://www.med.kyoto-u.ac.jp/>）へリンクされている。医学研究科のホームページでは研究科内各専攻のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明示しており、社会健康医学系専攻についてもこれら 3 ポリシーは明示している（https://www.med.kyoto-u.ac.jp/grad_school/sph/policy/）。

本専攻ホームページ（<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/>）は若年層を主な読者と想定し、スマホ端末でも見やすいウェブサイトとしている。内容は、社会健康医学の概要説明、お知らせ、沿革、分野・コース、入試情報・入学案内、単位取得、時間割、キャンパスライフ、キャリアパス、卒業生の声、各種報告書などとなっている。日常的にアップデートしており、出版論文の内容や受賞等のニュース、各種イベント案内等を積極的に進めている。卒業生の進路、研究・教育業績等多くの情報を公開している。これらの広報活動を組織として行うために、専攻内に広報委員会を設置し、専攻のお知らせやニュースについて日本語と英語での情報発信を行っており、ウェブサイト更新に関する管理も担当している。なお、ホームページ以外の本専攻の主な広報の媒体以下の通りである。

- ・社会健康医学専攻パンフレット（毎年発行。令和 4 年度分は 47 頁で構成）
- ・三つ折りパンフレット：本専攻全体と臨床研究者養成（MCR）コース、遺伝カウンセラーコース、臨床統計家育成コースの 4 種類
- ・常時掲載用ポスター（学外への郵送分以外、医学部構内・附属病院内・京都大学インフォ

メーションセンター・他学部図書館等、京都大学東京オフィスに掲示を依頼)

- ・オープンキャンパス用ポスター

オープンキャンパス開催の際には、事前に京大関係病院長協議会名簿掲載の全 140 病院に専攻活動紹介冊子、三つ折りパンフレット（本専攻・臨床研究者養成（MCR）コース）、常時掲載用ポスター、オープンキャンパス用ポスターを郵送し、広報に努めた。

また、具体的な教育内容の一般への周知については、京大全学で公開しているオンライン講義動画公開システム Open Course Ware（OCW）を通じて、複数の講義内容、さらにはオープンキャンパスにおける本専攻の説明に関する動画などが閲覧可能である。

なお、本専攻ホームページの構成は以下の通りである。

- ・最新情報
- ・社会健康医学とは
 - 専攻長あいさつ
 - 専攻の概要
 - 専攻の沿革
 - 各種報告書
- ・分野・コース
 - 各分野の紹介
- ・入試情報・入学案内
 - オープンキャンパス
 - 専門職学位課程
 - 博士後期課程
 - 博士課程（4 年制）
 - International Programs
- ・シラバス・単位取得
 - 専門職学位課程
 - 博士後期課程
 - シラバス（各年度のシラバスを掲載）
- ・キャンパスライフ
 - Short courses
 - 課題研究一覧（各年度分のタイトルを記載）
 - キャリアパス（活躍する卒業生 21 名を紹介）
 - 卒業生の声（18 名の卒業生の感想を紹介）

同窓会
アクセス
リンク
お問い合わせ
プライバシーポリシー

また、専攻主催の公開シンポジウムなどを下記の様に実施している。これらのシンポジウムは本専攻および public health 領域の重要性を一般社会に広報する重要な活動である。

2021 年 11 月 17 日

「新しい感染症対策のあり方に関するシンポジウム」

<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/news/6193/>

2020 年 10 月 22 日

「これからの公衆衛生学－社会健康医学と New Public Health」

<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/news/5629/>

2019 年 9 月 6 日

「Innovation and Communication for Global Health Care - Medical Humanities」

<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/news/5246/>

※社会健康医学系専攻の教員がパネリストとして参加・専攻として後援

2018 年 10 月 20 日

「日加豪独 国際シンポジウム 薬局での患者ケア」

<http://sph.med.kyoto-u.ac.jp/news/4799/>

さらに、SPH20 周年にあたって、各分野のこれまでの概要と諸活動の状況、その使命・目的などについてまとめ「パブリックヘルスの今日・明日」という書籍を出版した。

(<http://www.intermedica.co.jp/options/itemreco/p9846>)。

4-8 企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続きでなされ、また資金の授受・管理等が適切に行われていること。

本専攻全体で、企業その他外部機関との連携・協働を進めるための協定としては、以下の

ものが挙げられる。それぞれの実施にあたっては、産学連携本部などの助言のもと契約を結び、資金管理は外部資金掛が適切に管理を行っている。

・和歌山県「地域保健医療向上共同研究」(2018-2023 年)

和歌山県における地域保健医療の向上に資する共同研究を実施し、その研究成果の普及を行う。併せて次世代を担う公衆衛生人材の育成を図る。

・京都保健会と専攻との共同研究 (2018-2023 年)

「我が国の医療環境における Health Promoting Hospital の展開に関する研究」

WHO は、健康格差の解消のため地域医療パラダイムとして Health Promoting Hospital (HPH) を提唱している。本研究では、HPH の推進のための病院インフラ機能を開発し、担うべき医療人材の育成を行い、医療における公平・公正・無差別・平等の指標を開発し既存の健康指標との関連を研究する。

・ダブルディグリー・プログラム(Double Degree Program)

京都大学医学研究科社会健康医学系専攻の専門職学位課程の学生が、2 年（またはそれ以上）の期間で 2 つの修士号を取得する機会を提供している。京都大学からは社会健康医学の修士号 (MPH) を取得し、パートナー大学からは関連学位を取得できる。学位の要件を満たすために、学生は 2 つの異なる学位論文を提出する必要がある。1 つは 京都大学で必須とされている課題研究のレポート (4 単位)、もう 1 つはパートナー大学が必須としている学位取得の為に論文提出である。論文は、単一の研究プロジェクトに由来する関連するトピックについての複数の論文でも可能となっている。なお、学生は 2 つの大学のコースワークを完了する必要がある、京都大学では 26 単位の取得が必要である。但し、パートナー大学から 10 単位までは単位互換が可能であり、パートナー大学でのコースワークについては、同大学で選択した学位に応じた単位数の取得が要件となっている。大学によっては、一部の単位を京都大学から単位互換することも認められている。学生はパートナー大学の授業料が免除されるが、2 つの大学の学位を取得するまでの間、所属する大学には授業料を支払う必要がある。

社会健康医学系のパートナー大学・学部 (3 大学) :

チュラロンコン大学(College of Public Health Sciences, Chulalongkorn University)

マヒドン大学(Faculty of Public Health, Mahidol University)

国立台湾大学(College of Public Health, National Taiwan University)

※マラヤ大学(Department of Social and Preventive Medicine, Faculty of Medicine, University of Malaya)との協定は、2020 年度に終了。

協定を締結している期間：

チュラロンコン大学 2014 年 3 月 ～ 2024 年 3 月

マヒドン大学 2019 年 2 月 ～ 2024 年 2 月

国立台湾大学 2017 年 3 月 ～ 2027 年 3 月

学生の受入・派遣の実績：

【学生の受入】 計：21名 チュラロンコン大学： 3名 マヒドン大学： 1名 国立台湾大学：14名 マラヤ大学：3名	【学生の派遣】 計：3名 チュラロンコン大学： 2名 マラヤ大学：1名
---	--

なお、産学協同講座ならびに寄附講座についても、契約協定が明文化され、資金管理されている。社会健康医学系専攻内の分野が関わる産学協同講座としては、現在デジタルヘルス学講座が活動しており、医学研究科産学共同講座等検討委員会での議を経たうえで、医学研究科医学教授会・医学部教授会にて設置の適切性の有無を決定されている。当講座においては、申請者を委員長とする産学協同講座運営委員会が設置されている。これらの手続き国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条に基づき、令和4年2月1日に会計監査人による期中監査が実施され、会計処理が規程・規則等に基づいて行われていることが確認された。

<根拠資料>

- ・資料 1-6：社会健康医学系専攻アドバイザリーボード規程
- ・資料 4-13：京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 アドバイザリーボード（教育課程連携協議会）2021 年度会議 議事録（2021 年 11 月 22 日開催）
- ・資料 4-15：京都大学における情報公開制度の実施に関する規程
- ・資料 1-2：令和 5 年度社会健康医学系専攻パンフレット
- ・書籍「パブリックヘルスの今日・明日」（出版元インターメディカ社の URL）
<http://www.intermedica.co.jp/options/itemreco/p9846>

【大項目 4 の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

【長所】専攻全体の自己点検・評価を定期的に行っている実績があり、指摘された項目に対しては専攻全体で取り組み、改善するための努力を継続している。

自己点検・評価の結果はウェブ上で医学研究科全体ならびに本専攻のサイトから共に可能であり、閲覧希望者は容易にアクセス可能である。

その他の外部の意見を取り入れる仕組みとして、2019 年にアドバイザリーボード（教育課程連携協議会）を設置した。このことにより、当専攻に対する社会からの期待と要請に関する情報を今まで以上に幅広く収集できるようになった。また、アドバイザリーボード（教育課程連携協議会）での懇談会等を通じて具体的な共同の研究やアドボカシーの活動が実現しており、地域社会との一層の連携が進むようになりつつある。

広報委員会により継続的に情報公開活動が行われ、ウェブサイトやパンフレット等広報資料の質の管理が行われている。英語での発信にも積極的であり、国際化する公衆衛生教育や研究の状況へとキャッチアップされている。

以前よりホームページ上では、専攻紹介や入試概要はもちろん、シラバス（時間割も含む）をはじめ、先に述べた自己点検・評価の結果やファカルティデベロップメントの報告書などが公開され、適切にアップデートされている。

【問題点】指摘された事項について、とりわけ女性教員の割合が少ない点については、専攻全体として取り組み、特定教員も含めるとすでに京大全体としての目標値は達成しているものの、引き続き積極的に取り組んでゆく必要がある。

広報、情報公開の取り組みとしては、YouTube や Twitter、ポッドキャスト等、メディアの多様化が著しい中、これらを活用していくことが望まれるが、コスト面、マンパワー面の問題から十分に活用できているとはいえない。

修了生の数が増大する中、修了生への情報公開や意見徴収は専攻の活動の見直しにとって貴重な機会となると思われる。令和 4 年度に修了生を対象にアンケートによる動向調査を実施しているが、修了生に対するより詳細な意見聴取の手段が必要である。

ホームページのアップデートはおおむねタイムリーに行われているが、ニュースの投稿数は決して多くない。ニュースとすべき研究成果等の情報は各分野での活動をもとにしていため、情報収集に向けた明確な基準作りや収集方法の検討が必要である。

（２）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

【長所の伸長】自己点検・評価において前回指摘された事項に対しては、改善を行うべく取り組んできたところであるが、今後もおおむね毎月開催されている専攻会議ならびに全教員が参加する教員合同会議において、自己点検・評価委員会から定期的に専攻全体で問題点を共有し、喫緊の課題がでてくれば問題点をその都度討議した上で早期に解決する体制を固めてゆく。

広報委員会による情報公開活動を継続して実施してゆく。とりわけ、ウェブサイトやパン

フレット等でのアップデートを適切なタイミングで行う。現在でも英語での発信を行っているが、修了生の声などで既に掲載されている留学生による声をハイライトするなど、国際的な発信を強化する。

【問題点の改善に向けて】認証評価の過程において指摘された事項のうち、その後改善が不十分となっているものがないかどうかについて、自己点検・評価委員会で定期的に確認を行う。とりわけ、女性教員の割合については、本学全体の問題として認識されており、数値目標をかかげる、あるいは各分野の状況について定期的な報告の機会を設けるなど、取り組みを加速させる。

多様なメディアの活用については、その活用が必ず必要であるともいえないことから、限られた資源の活用法の候補として継続的に検討対象として議論しながら広報活動を進めていく。これまで講義動画等を公開してきた京都大学 OCW 以外にも、専攻内の各分野での管理と公開をしていく予定である。

講義等の動画を含む情報資源の専攻全体での活用や保守管理については、現在広報委員会を中心に検討を進めている。著作権管理の考え方等については全学との調整が必要であり、OCW を含め全学的な体制づくりの方向性も確認しながら検討していく。

ウェブサイト上に掲載するニュースの基準や収集方法についても広報委員会で検討中であり、令和4年度内に決定し各分野への周知する予定である。

終 章

(1) 自己点検・評価を振り返って

前回の自己点検・評価に引き続き、今回の自己点検・評価によって、本専攻の現状は、本専攻の教育研究目的に応じた体制のもとで適正に運営されており、大学基準協会の定める基準の各大項目（1 使命・目的、2 教育課程・学習成果、学生、3 教員・教員組織、4 専門職大学院の運営と改善・向上）それぞれに関わる基礎的な要件が、公衆衛生系専門職大学院に関わる法令の基準等に合致し、かつ適切なものであることを確認した。それらについては「基礎要件データ」として、あわせて提示している所である。

引き続いて、大項目の「本文」の趣旨に基づき、「評価の視点」として掲げられた項目についても、それぞれ詳細に自己点検・評価を行った。その結果、特に以下の項目で優れた点が確認できた。本専攻では、“Public Health”の大学院教育のグローバルスタンダードとして広く認識されている、①Epidemiology、②Biostatistics、③Environmental health sciences、④Health service administration、⑤Social and behavioral sciencesの5領域を専攻内の専任教員のみでカバーできる日本で唯一の「公衆衛生系専門職大学院」である点は高く評価される。これらの必修・選択必修13科目、さらに先端医科学から人文社会科学にわたる多様な選択科目（2022年度は53科目）を含み、新しい諸課題に対応できる教育内容を拡充し、社会や入学を希望する学生からの要請に応えられるようにしている。同時に、特別コースに在籍する者など、特定の要件を満たす者だけが受講することのできる限定科目（2022年度は26科目）を開講しており、各コースで求められる専門性の高い内容の講義を展開している。授業評価においては、前期・後期終了のタイミングで学生が匿名で各講義の評価を行い、自由な意見を書き込むことのできるシステムが運用されており、あわせてそれらの評価や意見を集約し担当教員に届けることで、学生の意見を授業の改善に反映させることを可能にするフィードバックシステムが機能していることは重要である。本専攻の教育研究を支障なく遂行するための施設設備や環境は十分に整備されており、教育科目は他大学院に比し著しく充実したラインアップであると自負している。

一方で、後述する(2)に掲げたように、直ちに問題になる点はないと考えられるものの、前回改善を指摘され改善に取り組んでいるものの十分とは言えない項目、さらには今回今後改善の必要性のある項目がいくつか確認された。これらの点について、改めて専攻に関わる全ての教職員で共有し、各々が問題意識を持つことができたことは自己点検・評価の成果といえる。真摯に自己点検・評価の結果を真摯に受け止め、さらなる本専攻ひいては日本・世界のPublic Healthの発展のためにも取り組むべき課題は少なくない考える。

COVID-19が流行する昨今において、これまで以上に世間のPublic Healthに対する認知は高まりつつある。同時に、非常に重要な社会的役割を担うことを期待され、要請されている状況である。このような社会の期待に応じて公衆衛生の課題を解決してゆくべく、教育・研究の成果を出していくとともに、情報公開や広報活動の強化を通じた、本専攻の社会に対す

るさらなる発信力の向上もますます重要な課題である。そのためにも、認証評価のみならず、アドバイザーボード（教育課程連携協議会）での意見や院生・修了生の声に基づき、社会から現在求められている、あるいは将来求められるであろうニーズを多方面から把握した上で、本専攻の組織や教育プログラムの強化を図っていく必要がある。

（２）今後の改善方策、計画等について

大項目「１ 使命・目的」で明らかになった問題点の改善方策

問題点として、現時点で大学環境の多様性に関する対応について、さまざまな努力を行っているものの十分ではないことを認識した。まずは男女共同参画や更なる国際化などをボトムアップでもすすめるため、学生の有志で発足させた多様性ワーキンググループでの議論と検討を継続して行い、作成された報告書をもとに環境改善を図る予定である。同時に、男女共同参画や国際性のある教員の登用に関しても、専攻として具体的数値に基づく努力目標をかかげているところである。これにより、さまざまな人材が活躍することで専攻の中・長期ビジョンとして「世界を変える SPH」を実現する。

分野間の連携による研究力のさらなる向上が見込まれるものとする。すでに２回実施した研究推進委員会による京大 SPH クロスオーバー研究奨励賞の他、広報委員会でも応募した研究やその他連携を行っている研究を SPH 内に広く知れわたるよう広報・周知することで、教員のみならず学生同士においても分野間連携の機運を高めていくことを目指す。

大項目「２ 教育課程・学習成果、学生」で明らかになった問題点の改善方策

問題点として、１年制 MPH コースと MPH-DrPH これらの制度によって修了した学生は依然として多いとはいえないことを認識している。入試のあり方ワーキンググループ、ならびに専攻会議において、１年制 MPH コースおよび MPH-DrPH 課程を希望するような学生のニーズについて改めて検討し、障壁となっている入学・修了の要件について修正を検討する。とりわけ、１年制 MPH においては、昨今の COVID-19 流行において求められている即戦力としての公衆衛生人材育成における本課程活用の可能性を探る。

昨今の COVID-19 流行に伴い、既存の教室の規模や数では感染対策上ゆとりある人数での実施が困難になる科目もあったことは検討に値する。COVID-19 流行の状況にもよるが、安全に講義が受けられるようにするべく、必要に応じて、オンライン/ハイブリッド形式での提供を続ける。それに合わせて学生に対しても、すでにオンライン/ハイブリッド形式での講義提供方法の評価についてアンケートを取っている状況であるが、対面と同等以上の学習内容が担保されているか、教務委員会で定期的に確認を行う。

大項目「３ 教員・教員組織」で明らかになった問題点の改善方策

繰り返し述べてきた通り、女性教員の割合の向上については、教員組織の長期的戦略的な人事計画について専攻会議で取り組むべき問題であるとともに、本学全体の課題でもあると認識している。なお、本専攻としては、本学の京都大学男女共同参画推進アクションプラ

ン（2022 年度～2027 年度）に掲げている数値目標「全学の女性教員比率（特定教員を含む）を 2027 年度に 20%とする」はすでに達成しているが（34%）、引き続き最重要課題として取り組んでいく。女性、さらには外国人の採用も含めた今後の採用計画は、助教定員が不足している現状では直ちに有効な打開策はないが、専任教員のみならず特定教員でも可能な限り多様な人材を登用すべく務めてきた。専攻としての具体的な達成すべき目標をふまえ、必要に応じて女性限定公募なども活用して対応する。

大項目「4 専門職大学院の運営と改善・向上」で明らかになった問題点の改善方策

広報、情報公開の取り組みとしては、ウェブサイトや紙のパンフレットのメディアの多様化が著しい中、これらを活用していくことが望まれるが、コスト面、マンパワー面の問題から十分に活用できているとは言えないと認識している。今後は、効率的な広報媒体を広報委員会で模索する。

認証評価の過程において指摘された事項のうち、その後改善が不十分となっているものがないかどうかについて、自己点検・評価委員会からの議題として本専攻の専攻会議・教員会議で定期的に確認を進めてゆく。